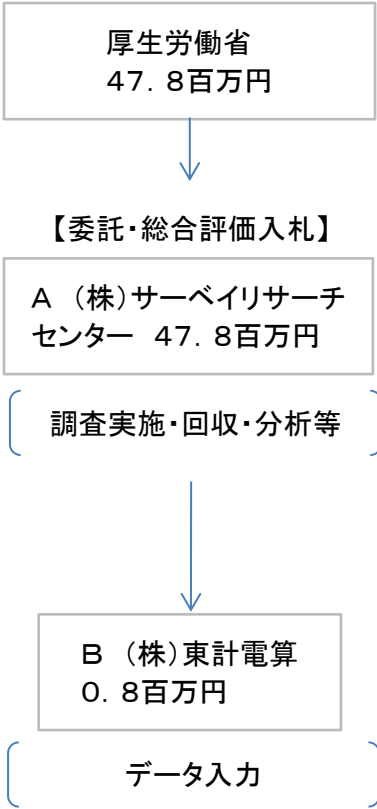


平成 2 5 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		能力開発基本調査			担当部局庁		職業能力開発局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成18年度			担当課室		総務課基盤整備室		基盤整備室長 内田 敏之	
会計区分		一般会計			政策・施策名		V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		—			関係する計画、通知等		—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		正社員以外を含めた労働者の能力開発の実態を明らかにするための広範囲でかつ精度の高い調査を実施し、能力開発全体の今後の施策を検討するための基礎資料とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		民間企業を対象とした「企業調査」、事業所を対象とした「事業所調査」及びその従業員(正社員及び正社員以外)を対象とした「従業員調査」をアンケートにより行い、これまでの結果とも比較し、主要産業における民間事業所の教育訓練の制度及び実施状況を取りまとめる。								
実施方法		□直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	50	49	48	49	49		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	50	49	48	49	49		
		執行額		48	49	48				
		執行率 (%)		96%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
		回収率 〈目標値〉 H22:企業45、事業所66.7、個人40.3 H23:企業60、事業所70、個人60 H24:企業60、事業所70、個人60			成果実績	%	企業43.5、事業所67.7、個人38.7	企業47.2、事業所67.2、個人35.3	企業51.1、事業所71.6、個人42.1	企業60、事業所70、個人60
					達成度	%	企業96.7、事業所101.5、個人96.0	企業78.7、事業所96.0、個人58.8	企業85.2、事業所102.3、個人70.2	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		調査票配付数			活動実績 (当初見込み)	枚	企業7,100、事業所6,666、個人20,632 (企業7,100、事業所6,700、個人25,600)	企業7,204、事業所7,000、個人19,843 (企業7,000、事業所6,000、個人25,000)	企業7,217、事業所7,007、個人23,712 (企業7,217、事業所7,007、個人29,395)	— (企業7,238、事業所7,022、個人29,826)
単位当たりコスト		2, 558(円／回収数)			算出根拠	平成24年執行額(47,775,000)÷回収数(18,678※) ※ 企業調査、事業所調査及び個人調査の回収数の合計				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	職業能力開発支援事業委託費		49	49						
計		49	49							

事業所管部局による点検				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・本調査は、企業や労働者の職業能力開発に関する政策ニーズに的確に対応するために実施しているものである。国の各種職業能力開発行政の展開の基礎資料とするため国費投入が必要。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	・既に、民間委託を実施している事業である。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	・社会経済や就業構造に急激な変化が生じ、人材育成の重要性が増している中、時宜に合った適切な行政を展開するためにも重要性が高い調査といえる。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	・総合評価落札方式により委託先を選定しており、支出先の選定は妥当である。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－	－
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	・回収率の向上を図ることにより、単位当たりのコスト削減に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	調査関係書類の印刷等業務やデータ入力など専門的な機材やノウハウが必要な業務のみ外部委託しており、中間段階での支出は合理的である。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	・精算報告書等により費目・使途が事業目的に必要なものに限定されているか確認している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－	－
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・入札（総合評価落札方式）で、複数者から提案を受けた中で、最も評価点の高い業者を委託先として選定していることから、他の手段と比較して実効性が高い手段といえる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	・活動実績は、当初見込みと比較しても概ね達成できたと理解している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	・調査結果報告については、省内関係部局、都道府県労働局、分科会委員等に情報提供し、活用を図っている。
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－	－
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	・回収率の向上を図るため、受託業者との緊密な連携を図りながら、督促の強化や、オンライン調査のより効果的な実施などの対応を行う。 ・本件事業においては調査票配布数を活動指標として設定しているところ、24年度は前年度以上の実績となっており、事業目的に資するものと判断できる。			
外部有識者の所見				
外部有識者点検の対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	事業の必要性、執行の観点からの評価としては概ね妥当であるが、引き続き効果的な執行に努めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	－			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				

	平成22年	372	平成23年	336	平成24年	0290
--	-------	-----	-------	-----	-------	------

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
（資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する）（単位：百
万円）

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.サーベイリサーチセンター			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	調査員手当、交通費、借料等	26.7			
人件費	社員人件費	8.4			
通信運搬費	電話代、郵送代	5.0			
外部委託	データ入力費、調査票印刷費等	0.8			
旅費・交通費	社員交通費	0.7			
管理費	光熱水費等	0.7			
物品購入費等	消耗品等	3.1			
消費税		2.4			
計		47.8	計		0
B.(株)東計電算			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	データ入力	0.8			
計		0.8	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0.0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)サーベイリサーチセンター	調査実施・回収・分析等	47.8	1	99.4
2					

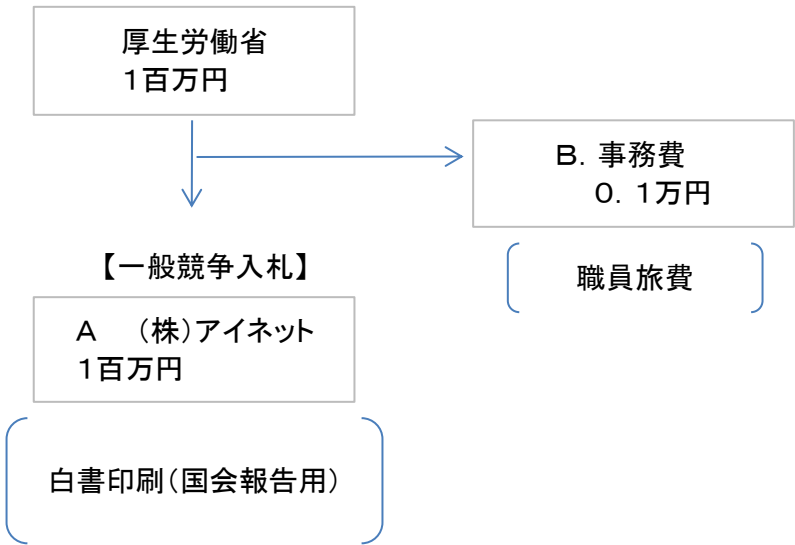
B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)東計電算	データ入力	0.8		
2					

事業番号										580	
平成 2 5 年行政事業レビューシート（厚生労働省）											
事業名		ものづくり白書			担当部局庁		職業能力開発局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成 1 1 年度			担当課室		総務課基盤整備室			基盤整備室長 内田 敏之	
会計区分		一般会計			政策・施策名		V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		ものづくり基盤技術振興基本法第8条			関係する計画、通知等		—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		ものづくり基盤技術振興基本法第8条に基づき、毎年、政府がものづくり基盤技術に関して講じた施策に関してとりまとめ、国会に報告する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		ものづくり基盤技術振興基本法第8条に基づき、毎年、政府がものづくり基盤技術に関して講じた施策に関してとりまとめ、国会に報告する年次報告書の作成。									
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)		予算の状況				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
				当初予算		5	4	4	2	2	
				補正予算							
				繰越し等							
		計		5	4	4	2	2			
		執行額		3	1	1					
		執行率 (%)		60.0	25	25					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標					単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
		白書掲載ホームページ(経済産業省ホームページ内)へのアクセス数。				成果実績		-	-	-	50,000以上
						達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標					単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		白書配布部数				活動実績 (当初見込み)	冊	1320 (1,320)	720 (720)	750 (750)	— (750)
単位当たりコスト		886. 2(円／冊)				算出根拠	平成24年度執行額664,650円÷平成24年度配布数 750部				
平成 2 5 ・ 2 6 年度予算内訳	費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由				
	職員旅費		0.1		0.1						
	庁費		2.1		2.1						
	計		2		2						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	・政府は、毎年この白書を国会に提出することが、ものづくり基盤技術振興基本法により義務づけられており、優先度が高いといえる。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	・ものづくり基盤技術振興基本法により国が作成することになっている。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			—	—	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	・一般競争入札（最低価格落札方式）により支出先を選定しているため、支出先の選定は妥当である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	・入札方式に最低価格落札方式を採用し、単位当たりのコスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	・コストは、白書の印刷、製造等に係るものであり、真に必要なものに限定されているといえる。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	・一般競争入札の結果、落札額が予定価格よりも低額であったため、不用が生じた。	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	・一般競争入札（最低価格落札方式）により支出先を選定しているため、より低コストで実施している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	・当初配布予定数を全て配布しているので、活動実績は見込みに見合っていると認識している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	・成果物を国会関係者、省内関係部局、都道府県労働局、分科会委員等に配布等行い、活用を図っている。	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検 結果	・落札率は低い数値となっており、低コストで事業を実施できている。 ・本件事業においては白書配布部数を活動指標として設定しているところ、24年度においては当初見込み通りの活動実績となっており、事業目的に資するものと判断できる。					
外部有識者の所見						
外部有識者点検の対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業 内容 の 改 善	・事業実績を勘案・検証したうえで、効果的・効率的な事業運営に努めながら、執行状況を予算要求に反映していくこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	本事業については、経産省、文科省及び厚労省の3省共同で一般競争入札（最低価格落札方式）により委託先を選定するため、入札時の落札額により執行額が左右されるという事情をもつ。したがって、不用額をもとに予算額を削減することは適当ではなく、概算要求額については配布予定部数などを考慮し妥当な額と考えている。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	374	平成23年	338	平成24年	0291

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.(株)アイネット			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	白書印刷費	1			
計		1	計		0
B.事務費			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
職員旅費	ものづくり基盤技術振興に関する年次報告調査に係る旅費	0.1			
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)アイネット	印刷製本	1	8	34.5
	経産省、文科省、厚労省3省共同で入札を行った結果、予定価格7,464,615円、落札価格2,574,200円となり、落札率は上記のとおりとなった。				

事業番号581										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		介護労働者雇用改善援助事業等交付金事業			担当部局庁		職業能力開発局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度		平成4年度			担当課室		能力開発課		能力開発課長 志村 幸久	
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定			政策・施策名		V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		雇用保険法第63条第1項第3号 雇用保険法施行規則第131条 介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第23条			関係する計画、通知等		—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		介護労働者及び介護労働者になろうとする者について、雇用管理の改善、能力開発及び向上等に関し必要な事業を実施することにより、介護労働者等の職業の安定その他の福祉の増進に資する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		介護労働安定センターが実施する以下の事業の費用に相当する額を交付する。 ①介護分野への就職を希望する離転職者を対象とした介護労働講習の実施。 ②介護労働者の能力開発を推進するために、事業主及び介護労働者を対象に研修等の相談援助・情報提供を行う研修コーディネート事業の実施。 ③介護労働者のキャリア形成に向けた支援の在り方等について検討する研究会の実施。 ④地域における介護労働に関する情報交換、民間教育訓練機関の実務者研修等へ参入及び実施の際の問題点等の把握、改善策の検討、情報提供及び相談等について検討する介護労働懇談会の開催。								
実施方法		□直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 ■交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	1,755	1,388	1,387	1,381	1,377		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	1,755	1,388	1,387	1,381	1,377		
		執行額		1,601	1,291	1,279				
		執行率 (%)		91.2%	93.0%	92.2%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
		離転職者を対象にした講習(実務者研修を主な内容とするもの)を実施し、講習修了後3ヶ月時点の就職率80%以上。(22～23年度の目標値は75%)			成果実績	%	86.7%	88.9%	90.7%	80.0%
					達成度	%	115.6%	118.5%	113.4%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		離転職者を対象にした講習修了者			活動実績 (当初見込み)	人	1,848 (1,880)	1,881 (1,880)	1,733 (1,760)	— (1,880)
単位当たりコスト		254,461円／研修受講生1人			算出根拠	執行額／研修受講者(平成24年度)				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	(目)介護労働者雇用改善援助事業等交付金				料率変更や、事業経費の見直し等による減。					
	事業費		680	679						
	管理費		701	697						
	(目)職員旅費		0	1						
計		1,381	1,377							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	今後高齢化が進展し、介護サービス需要が増加することにより、介護業務に従事する労働者の不足が見込まれ、介護分野における労働力を確保することが喫緊の課題とされているなかで、離転職者等の雇用対策として介護労働講習を実施し、介護業務に必要なかつ専門性の高い技能及び知識を付与することは、正社員等の職に就くことを容易にすることから、介護職に就こうとする離転職者及び労働力不足に悩む介護事業主の強いニーズがある。 また、実務者研修については、民間教育訓練機関の実施体制が整っていないことから、介護センターが当該研修を先駆的に実施し、その蓄積したノウハウを提供することにより、民間の参入を促進し、実施体制を整えるという目的があるため、国費を投入することが必要となっている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			△	実務者研修は、平成24年度からスタートした制度であり、現状、民間の実施体制が整っていない状況であるため、介護労働分野における国の代替機関である介護労働安定センターが先駆的に実施し、蓄積したノウハウを民間へ提供し、民間の参入を促進し、実施体制を整えるという目的がある。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	少子高齢化が進行し介護労働力に対する需要が増大する一方、他産業と比べて離職率が高く、人材の確保及び職場定着が困難な介護労働分野に対し、省内の関係部局と連携して進める施策として、労働者の資質の向上・人材確保・職場定着の促進を掲げており、本事業はその達成手段の一つとして優先度が高い事業となっている。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	介護労働講習実施の際は、自前の会場がないため6ヶ月間外部の会場を借りることになるが、可能な限り借料の低い会場を借りるなどして、常にコスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律で定められている業務に必要な業務経費と、これに係る管理経費に限定されている。なお、業務は毎事業年度、事業計画書、収支計算書を作成し、厚生労働大臣の認可を受けて実施している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	見込み通り、実績が上がっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検 結果	・行政刷新会議の指摘を踏まえた無駄の排除の徹底の観点から点検を行い、H23年度予算において一部事業の廃止・縮小及び運営の効率化により予算額を大幅に縮減した。 ・当該事業の今後のあり方については、「介護労働安定センターの組織及び運営に係る検討会」の数回にわたる議論を踏まえまとめられた中間報告で、同センターがこれから強化すべき役割として①国の代替機能、②専門性の向上、③地域における関係機関との連携、④人材の発掘・定着、があげられ、交付金依存体質改善のための方策として、①自主事業の拡大、②交付金の用途の特化・重点化、をすることとし、具体的な取組方針の下、平成25年度から実施しているところである。今後は、その実施状況のフォローアップを行った上で、指定法人制度の在り方や介護センターが指定法人として妥当かどうかについて議論していく予定である。 ・本件事業においては成果目標として「離転職者を対象にした講習を実施し、講習終了後3ヶ月時点の就職率80％以上」と定めているところ、24年度の成果実績はこれを上回っており事業の目的に資するものと判断できる。					
外部有識者の所見						
外部有識者の点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	事業の必要性、執行の観点からの評価としては概ね妥当であるが、引き続き効果的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	770	平成23年	696	平成24年	614

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
1, 381百万円



【交付金(根拠:介護労働者法第23条)】

A: 介護労働安定センター
1, 381百万円(見込み)

介護関係業務に従事する労働者について、雇用管理の改善、能力開発及び向上等への支援等を行うために必要な事業を実施することにより、介護労働者の職業の安定その他の福祉の増進に資することを目的とする。

- ①介護分野への就職を希望する離転職者を対象に介護労働講習610時間(実務者研修を主な内容とするもの)の実施。
 - ②介護労働者の能力開発を推進するために、事業主及び介護労働者を対象に研修等の相談援助・情報提供を行う研修コーディネート事業の実施
 - ③介護労働者のキャリア形成に向けた支援の在り方等について検討する研究会の実施
 - ④地域における介護労働に関する情報交換、民間教育訓練機関の実務者研修等へ参入及び実施の際の問題点等の把握、改善策の検討、情報提供及び相談等について検討する介護労働懇談会の開催。
- (※雇用安定事業については職業安定局雇用政策課において記入)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.介護労働安定センター			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
管理費 (雇用安定事業 ・能力開発事業)					
人件費	本部・支部職員給与 等	484			
一般管理費	旅費、庁費(通信運搬費、光熱水料、事務所借料) 等	217			
事業費 (能力開発事業)	介護能力開発アドバイザー謝金、講師謝金、旅費、庁費(講習会場借料、通信運搬費) 等	680			
計		1,381	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	介護労働安定センター	介護関係業務に従事する労働者について、雇用管理の改善、能力開発及び向上等への支援等を行う。	1,381		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

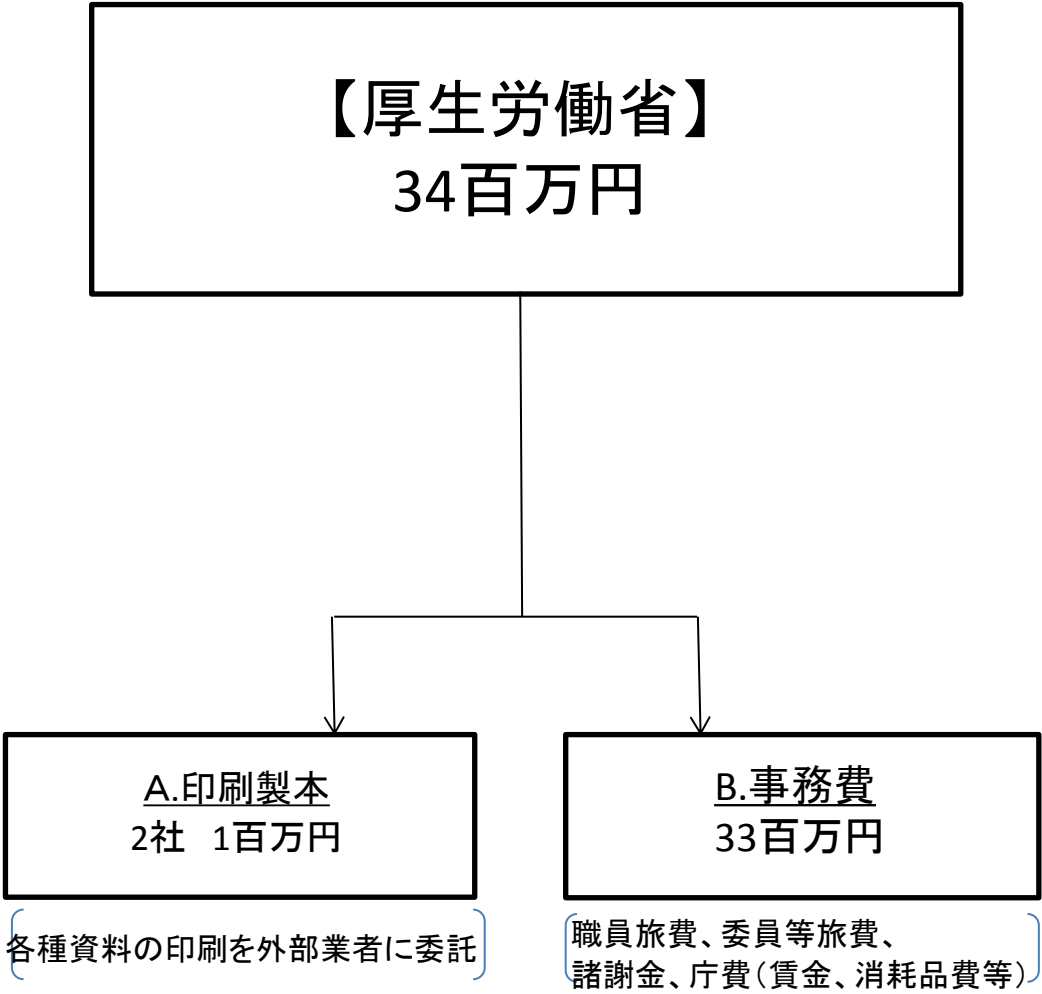
B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号										582			
平成 2 5 年行政事業レビューシート												(厚生労働省)	
事業名		能力開発対策事業費			担当部局庁		職業能力開発局			作成責任者			
事業開始・終了(予定) 年度		昭和36年度			担当課室		総務課			総務課長 尾形 強嗣			
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定			政策・施策名		V－１－１ 多様な職業能力開発の機会を確保すること						
根拠法令 (具体的な条項も記載)		雇用保険法第63条第1項第7号			関係する計画、通知等		－						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		職業能力開発局全体の事業を円滑に進めること。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)		当該事業については、職業能力開発局全体の事務費であり、本省職員等が消費する物品等に係る経費である。											
実施方法		■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他											
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求					
		予算の状況	当初予算	57	48	43	41	40					
			補正予算										
			繰越し等	-17									
		計		40	48	43	41	40					
		執行額		34	39	34							
		執行率(%)		85.0%	81.3%	79.1%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)			
		予算の執行率			成果実績	%	85.0%	81.3%	79.1%	前年度以上			
					達成度	%	97.8%	95.6%	97.3%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込			
		予算の執行額			活動実績 (当初見込み)	百万円	34 (40)	39 (48)	34 (43)	41 (－)			
単位当たりコスト					3.7(百万円／1課室あたり)			算出根拠	34百万円／9課室				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由								
	(目)諸謝金		0.7	0.6	委員会等に係る謝金の見込額の減								
	(目)職員旅費		0.2	0.2									
	(目)委員等旅費		0.4	0.4									
	(目)庁費		39.2	39.3									
計		41	40										

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費必要投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	行政事務を遂行するために必要な事務的経費であり、優先度が高い事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	行政事務を遂行するための事業であり、国が直接実施すべきものである。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			－	－	
事業の効率性の	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			×	少額のため予算決算及び会計令99条により随意契約により調達している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	行政事務を遂行するに当たって、必要最低限の支出を行っており、単位当たりコストは妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	行政事務を遂行するための経費として、真に必要な経費の支出のみ行っている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	局内で使用する備品・消耗品等の節減によるものである。	
事業の有効性の	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			△	当初の見込みより、少ない実績となっているが、節減を行った結果である。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重複排除の	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果の	執行率は約8割であり、概ね見込みどおりの執行となっている。不用の額は節減を行った結果であり、効果的な執行を行っているものと評価できる。執行実績を踏まえ、所要経費の見直しを行い引き続き予算額の削減を行っていくこととし、また、局内の業務改善等の実施により、引き続き事務費等の節減を行うこととする。					
外部有識者の所見						
外部有識者点検の対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善の	事業実績を勘案・検証したうえで、効果的・効率的な事業運営に努めながら、執行状況を予算要求に反映すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減の	委員会等に係る謝金について、所要額を見直し縮減を行った。（▲0.1百万円）					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	771	平成23年	697	平成24年	615

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.(株)大和プリント			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	印刷製本に係る費用	0.9			
計		1	計		0
B.事務費			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
賃金等	事務補佐員等の賃金等	33			
計		33	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)大和プリント	印刷物の印刷	0.9	随意契約	—
2	永和印刷(株)	印刷物の印刷	0.4	随意契約	—
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号										583	
平成 2 5 年行政事業レビューシート (厚生労働省)											
事業名		職業能力開発校施設整備費等補助金			担当部局庁		職業能力開発局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成5年度			担当課室		能力開発課			能力開発課長 志村 幸久	
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定			政策・施策名		Ⅱ-1-4 多様な職業能力開発の機会を確保する。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		職業能力開発促進法第15条の6第1項 雇用保険法第63条第1項第2号及び第7号 雇用保険法施行規則第126条			関係する計画、通知等		-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		都道府県立職業能力開発施設の建物・機械の整備等を実施し、公共職業訓練による労働者の職業能力の開発及び向上を促進させる。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		職業能力開発校の設備整備(建物の整備(建替、改修、修繕等)、機械器具の整備)に係る経費、職業訓練指導員の研修の実施に係る経費について補助を行う(補助率 1/2(平成24年より職業訓練指導員研修の補助率2/3))。									
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	2,421	2,233	2,612	2,523	2,245			
			補正予算		963						
			繰越し等	▲ 348	▲ 339	508	4				
		計		2,073	2,857	3,120	2,527	2,245			
		執行額		1,908	1,616	3,037					
		執行率 (%)		92.0%	56.6%	97.3%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
		○離職者訓練 ・離職者訓練(施設内訓練)修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率(80.0%)			成果実績	%	67.9	71.6	71.7(速報値)	80.0	
					達成度	%	84.9	89.5	88.7(速報値)		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		建物整備			活動実績 (当初見込み)	県	20 (21)	19 (19)	19 (19)	20 (20)	
		機械器具整備				県	46 (46)	47 (47)	47 (47)	46 (46)	
		職業訓練指導員研修				県	41 (43)	42 (42)	45 (42)	46 (46)	
単位当たりコスト		(118,795,059円/1県(建物整備)) (17,078,782円/1県(機械器具整備)) (516,222円/1県(職業訓練指導員研修))			算出根拠	平成24年度建物整備費執行額(2,257,106,134円)/平成24年度建物整備箇所数(19都道府県) 平成24年度機械器具整備費執行額(802,702,799円)/平成24年度機械器具整備箇所数(47都道府県) 平成24年度職業訓練指導員研修費執行額(23,230,000円)/平成24年度職業訓練指導員研修実施箇所数(45都道府県)					
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	(目)職業能力開発校施設整備費補助金				都道府県の整備計画を踏まえた削減。						
	施設・機器等整備事業費		2,363	2,083							
	職業訓練指導員研修費		159	162							
	(目)職員旅費		0.4	0.4							
計		2,523	2,245								

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	国の雇用のセーフティネットとして職業訓練は国の責務として実施すべき事業である（雇用対策法第4条第1項2号）。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	本事業は地域の実情に応じた多様な訓練機会を確保するため、国が都道府県の職業能力開発校の設備整備に係る経費等について補助を行うものである。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	雇用失業情勢は依然として厳しく、求職者の就職を実現するためには訓練機会の確保が重要であることから、本事業は優先度が高い事業と言える。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	施設整備等については、都道府県による入札又は企画競争により業者を選定し、施設整備や機器の購入等が行われている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	本事業は都道府県の職業能力開発校の設備整備に係る経費等が大部分を占めており、必要経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			-	-	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	事前に把握した都道府県の要望に応じた補助に努めている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	本事業により、都道府県立職業能力開発施設の建物・機械の整備等を実施し、公共職業訓練による労働者の職業能力の開発及び向上を促進している。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	・本補助金は都道府県における整備計画と連動することから、都道府県での新たな整備が見込まれる中、これ以上の予算の削減は困難であるが、引き続き効率的な予算執行に努めるとともに事業の実施状況を踏まえ事業の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。 ・本件事業においては建物整備、機会器具整備、職業訓練指導員研修の3点を活動指標として設定しているところ、平成24年度は3点すべてにおいて前年度以上の実績となっており、事業目的に資するものと判断できる。					
外部有識者の所見						
引き続き適正執行に努めること。（長崎・井出）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	事業の必要性、執行の観点からの評価としては概ね妥当であるが、引き続き効果的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	772	平成23年	689	平成24年	616

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 3, 037百万円

〔 予算の交付 〕

〔 補 〕



A. 都道府県(47) 3, 037百万円

〔 ・都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A. 神奈川県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
職業能力開発 校施設整備費	施設整備費、機器整備費	1,052			
計		1,052	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	神奈川県	都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備等	1,052		
2	大阪府	都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備等	928		
3	山梨県	都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備等	271		
4	東京都	都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備等	138		
5	長野県	都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備等	79		
6	宮城県	都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備等	62		
7	福島県	都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備等	37		
8	福岡県	都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備等	35		
9	群馬県	都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備等	35		
10	茨城県	都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備等	34		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号										584							
平成 2 5 年行政事業レビューシート												(厚生労働省)					
事業名		離職者等の再就職に資する総合的な職業能力開発プログラムの推進				担当部局庁		職業能力開発局			作成責任者						
事業開始・終了(予定) 年度		平成 1 3 年度				担当課室		能力開発課			能力開発課長 志村 幸久						
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定				政策・施策名		V－1－1 多様な職業能力開発の機会を確保すること									
根拠法令 (具体的な条項も記載)		職業能力開発促進法第15条の6第3項 雇用保険法第63条第1項第2号及び第7号 雇用保険法施行規則第125号の2第2号、 第126条及び第138条第2号				関係する計画、 通知等		第9次職業能力開発基本計画									
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		経済社会のグローバル化や技術革新の急速な進展といった産業構造の変化に対応し、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間教育訓練機関等も有効に活用して多様な職業訓練機会を提供し、早期の就職促進を図る。															
事業概要 (5行程度以内。別添可)		国から(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構及び都道府県等への委託により、様々な民間教育訓練機関も活用して、高度・多様な職業訓練機会を創出、提供する。 訓練を実施する民間教育訓練機関等に対し、国から(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構及び都道府県等を通じて委託している。															
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他															
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求					
		予算の状況	当初予算		25,572		33,204		33,245		31,788		31,553				
			補正予算														
			繰越し等		▲ 3,353												
		計		22,219		33,204		33,245		31,788		31,553					
		執行額		21,972		24,451		25,219									
		執行率(%)		86%		74%		76%									
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標						単位		22年度		23年度		24年度		目標値 (25年度)	
		訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率(65.0%)				成果実績		%		63.7		66.8		68.4(速報値)		65.0	
						達成度		%		98.0		102.8		105.2(速報値)			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標						単位		22年度		23年度		24年度		25年度活動見込	
		訓練受講者数				活動実績 (当初見込み)		人		93,216		105,638		111,546		—	
						人		(80,101)		(112,165)		(130,180)		(128,045)			
単位当たりコスト		226,089円／受講者1人				算出根拠		平成24年度執行額(25,219,268,689円)／平成24年度受講者数(111,546人)									
平成 2 5 ・ 2 6 年度予算内訳	費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由										
	(目)職業能力開発事業等委託費		31,749		31,188		直近の職業訓練の受講者数の実績等を踏まえ事業計画を見直したことによる削減。										
	人件費		224		224												
	事務費		1,782		1,783												
	旅費		250		250												
	訓練実施経費		27,982		27,446												
	消費税		1,512		1,485												
	(目)雇用開発支援事業等補助金		38		364												
	(目)職員旅費		0.5		0.5												
	計		31,788		31,553												

事業所管部局による点検				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	雇用失業情勢は依然として厳しく、求職者の就職を実現するためには訓練機会の確保が重要である。また、職業訓練は国の雇用のセーフティネットとして国の責務として実施すべき事業である（雇用対策法第4条第1項2号）。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は地域の実情に応じた多様な訓練機会を確保するため、国が都道府県と委託契約を結び、都道府県が事業の実施主体となり民間の訓練実施機関を活用して訓練を実施している。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	雇用失業情勢は依然として厳しく、求職者の就職を実現するためには訓練機会の確保が重要であることから、本事業は優先度が高い事業と言える。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		×	職業能力開発促進法第15条の6第3項の規定に基づき、公共職業能力開発施設から民間教育訓練機関に委託することとなるため、支出先として公共職業能力開発施設を設置する都道府県等しか存在せず、競争性を有さないものであることから、随意契約により契約を締結している。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	本事業における委託費は原則、民間教育訓練機関等の受講料を考慮しており、妥当な水準となっている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	本事業は都道府県が入札又は企画競争等により委託先を選定して実施しており、合理的な支出となっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は訓練実施のための訓練機関に対する委託費及び訓練支援員の設置に必要な経費などが大部分を占めており、必要経費に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○	雇用失業情勢に応じた求職者数の増減に影響を受けることや、訓練計画に比し委託訓練実施機関の開拓が十分でないことが大きな要因であり、平成25年度は実績を踏まえ、訓練計画の見直しを行っている。
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	都道府県が設置する公共職業能力開発施設から民間教育訓練機関に委託して職業訓練を実施する仕組みであり、効果的な手法である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	訓練実績を踏まえ、訓練計画の見直しを適切に行っている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	・厳しい雇用失業情勢が続く中、訓練生の就職に困難が生じることが予想されるが、引き続き、効率的な予算執行に努めるとともに事業の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。 ・本件事業においては訓練終了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率（65.0％）を成果目標としているところ24年度は目標値以上の成果実績となっており、事業目的に貢献するものといえる。			
外部有識者の所見				
外部有識者の点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業内容の改善	事業実績を勘案・検証したうえで、効果的・効率的な事業運営に努めながら、執行状況を予算要求に反映すること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
縮減	執行状況を踏まえ、直近の職業訓練の受講者数の実績等を踏まえ事業計画を見直したことによる削減。（▲235百円）			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				

	平成22年	773	平成23年	699	平成24年	617
--	-------	-----	-------	-----	-------	-----

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 25,219百万円

- 施策の企画・立案、予算要求・編成
- 都道府県訓練実施計画ヒアリング・都道府県への予算配賦

A. (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構
15百万円

本部

- 訓練計画数の配付
- 予算の配賦
- 訓練実施指示・指導 等

各都道府県センター等

- 企画競争の実施
- 委託訓練の契約
- 委託先への巡回・指導
- 委託費の支払い 等

B. 都道府県等(48)
25,204百万円

- 訓練計画の策定
- 企画競争の実施
- 委託訓練の契約
- 委託先への巡回・指導
- 委託費の支払い 等

【企画競争等・委託】

D. 民間教育訓練機関等
(東京都委託先)
2,308百万円

- 訓練の実施
- 就職支援 等

【企画競争等・委託】

C. 民間教育訓練機関等
15百万円

- 訓練の実施
- 訓練カリキュラムの検証 等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託訓練実施経費	訓練委託費等	15			
計		15	計		0
B.東京都			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託訓練実施経費	訓練委託費等	2,133			
その他事業費	謝金、旅費、募集案内作成等	65			
消費税		110			
計		2,308	計		0
C.日本マンション管理テクノスクール株式会社			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託訓練実施経費	訓練委託費等	6			
計		6	計		0
D.TAC株式会社			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	職業訓練の実施	202			
計		202	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)高齢・障害・求職者雇用 支援機構	離職者に対し、民間教育訓練機関等も有効に活用して多様な職業訓練機会 を提供し、早期の就職促進を図る。	15		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	離職者に対し、民間教育訓練機関等も有効に活用して多様な職業訓練機会 を提供し、早期の就職促進を図る。	2,308	随意契約	
2	福岡県	離職者に対し、民間教育訓練機関等も有効に活用して多様な職業訓練機会 を提供し、早期の就職促進を図る。	1,682	随意契約	
3	北海道	離職者に対し、民間教育訓練機関等も有効に活用して多様な職業訓練機会 を提供し、早期の就職促進を図る。	1,322	随意契約	
4	大阪府	離職者に対し、民間教育訓練機関等も有効に活用して多様な職業訓練機会 を提供し、早期の就職促進を図る。	1,314	随意契約	
5	愛知県	離職者に対し、民間教育訓練機関等も有効に活用して多様な職業訓練機会 を提供し、早期の就職促進を図る。	1,117	随意契約	
6	埼玉県	離職者に対し、民間教育訓練機関等も有効に活用して多様な職業訓練機会 を提供し、早期の就職促進を図る。	1,092	随意契約	
7	千葉県	離職者に対し、民間教育訓練機関等も有効に活用して多様な職業訓練機会 を提供し、早期の就職促進を図る。	1,085	随意契約	
8	兵庫県	離職者に対し、民間教育訓練機関等も有効に活用して多様な職業訓練機会 を提供し、早期の就職促進を図る。	949	随意契約	
9	新潟県	離職者に対し、民間教育訓練機関等も有効に活用して多様な職業訓練機会 を提供し、早期の就職促進を図る。	825	随意契約	
10	青森県	離職者に対し、民間教育訓練機関等も有効に活用して多様な職業訓練機会 を提供し、早期の就職促進を図る。	654	随意契約	

C.機構からの支出先

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本マンション管理テクノス クール株式会社	委託訓練の実施及び当該訓練を通じた訓練カリキュラムの検証	6	企画競争	
2	社団法人日本国民高等学校協 会	委託訓練の実施及び当該訓練を通じた訓練カリキュラムの検証	4	企画競争	
3	学校法人有坂中央学園	委託訓練の実施及び当該訓練を通じた訓練カリキュラムの検証	4	企画競争	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D. 東京都からの支出先

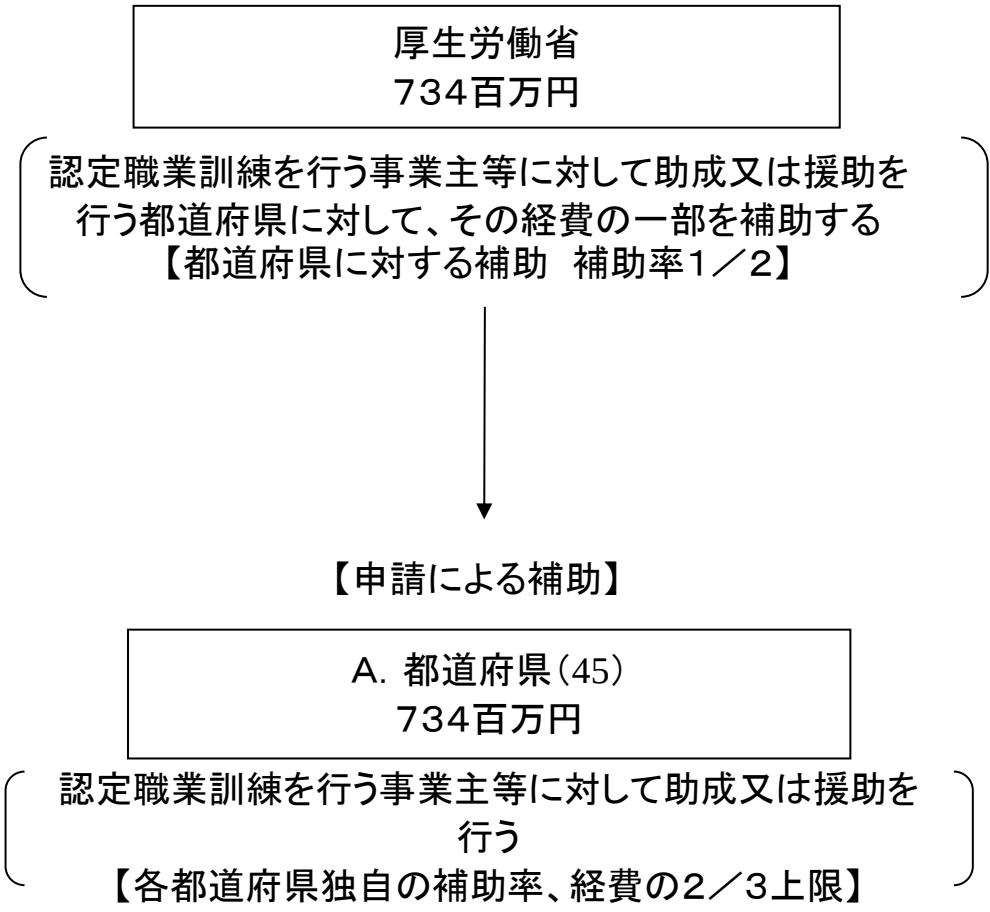
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	TAC株式会社	委託訓練の実施	202	随意契約	
2	学校法人東京国際学園	委託訓練の実施	92	随意契約	
3	学校法人敬心学園	委託訓練の実施	85	随意契約	
4	学校法人小山学園	委託訓練の実施	77	随意契約	
5	学校法人読売理工学院	委託訓練の実施	73	随意契約	
6	学校法人草苑学園	委託訓練の実施	62	随意契約	
7	学校法人秋葉学園	委託訓練の実施	59	随意契約	
8	株式会社日本医療事務センター	委託訓練の実施	58	随意契約	
9	学校法人東京YMCA学院	委託訓練の実施	57	随意契約	
10	学校法人川口学園	委託訓練の実施	57	随意契約	

事業番号										585							
平成 2 5 年行政事業レビューシート												(厚生労働省)					
事業名		認定職業訓練助成事業費				担当部局庁		職業能力開発局			作成責任者						
事業開始・終了(予定) 年度		昭和44年度～				担当課室		育成支援課			育成支援課長 福士 亘						
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定				政策・施策名		V－1－1 多様な職業能力開発の機会を確保する									
根拠法令 (具体的な条項も記載)		雇用保険法第63条第1項第1号 雇用保険法施行規則第121条、122条、123条				関係する計画、通知等		第9次職業能力開発基本計画(平成23年厚生労働省告示第143号)									
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		中小企業事業主等が雇用する労働者等の能力開発のために行う訓練の水準の維持向上。															
事業概要 (5行程度以内。別添可)		都道府県知事が一定の基準を充たすとして認定した、中小企業事業主等が実施する職業訓練の実施に要する経費等について都道府県が行う助成の一部を国が助成する。(認定職業訓練助成事業費) 広域的に行われる認定職業訓練を振興するため、認定職業訓練を実施する中小企業事業主の団体(その構成員が2以上の都道府県にわたるものに限る。)等が行う認定職業訓練の運営に要する経費の一部を助成する。(全国団体等認定職業訓練特別助成金)															
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他															
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求					
		予算 の 状 況	当初予算		1,003		1,014		852		825		977				
			補正予算														
			繰越し等		▲151												
		計		851		1,014		852		825							
		執行額		851		794		779									
		執行率 (%)		100.0		78.3		91.4									
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標						単位		22年度		23年度		24年度		目標値 (25年度)	
		助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率75%以上 (22-23年度70%、24年度75%)				成果実績		%		79.3		80.9		80.6 (速報値)		75	
						達成度		%		113.3		115.6		107.5			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標						単位		22年度		23年度		24年度		25年度活動見込	
		補助対象訓練科数				活動実績 (当初見込み)				4,077		3,672 (4,485)		3,776 (4,229)		— (4,126)	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標						単位		22年度		23年度		24年度		25年度活動見込	
		補助対象訓練生数				活動実績 (当初見込み)				61,158		53,479 (69,960)		53,954 (67,913)		— (64,122)	
単位当たりコスト		14,422 (円/訓練生1人あたり)				算出根拠		平成24年度執行額/補助対象訓練生数									
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由										
	(目)職員旅費		0.3		0.3		24年度において、補助対象訓練生数が前年度から増加していること、25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」等で若者の人材育成を図ることが強く求められていることを踏まえ、当該補助金について概算要求を行っている。										
	(目)職業能力校設備整備等補助金		771		917												
	(目)生涯職業能力開発事業等委託費		54		60												
	計		825		977												

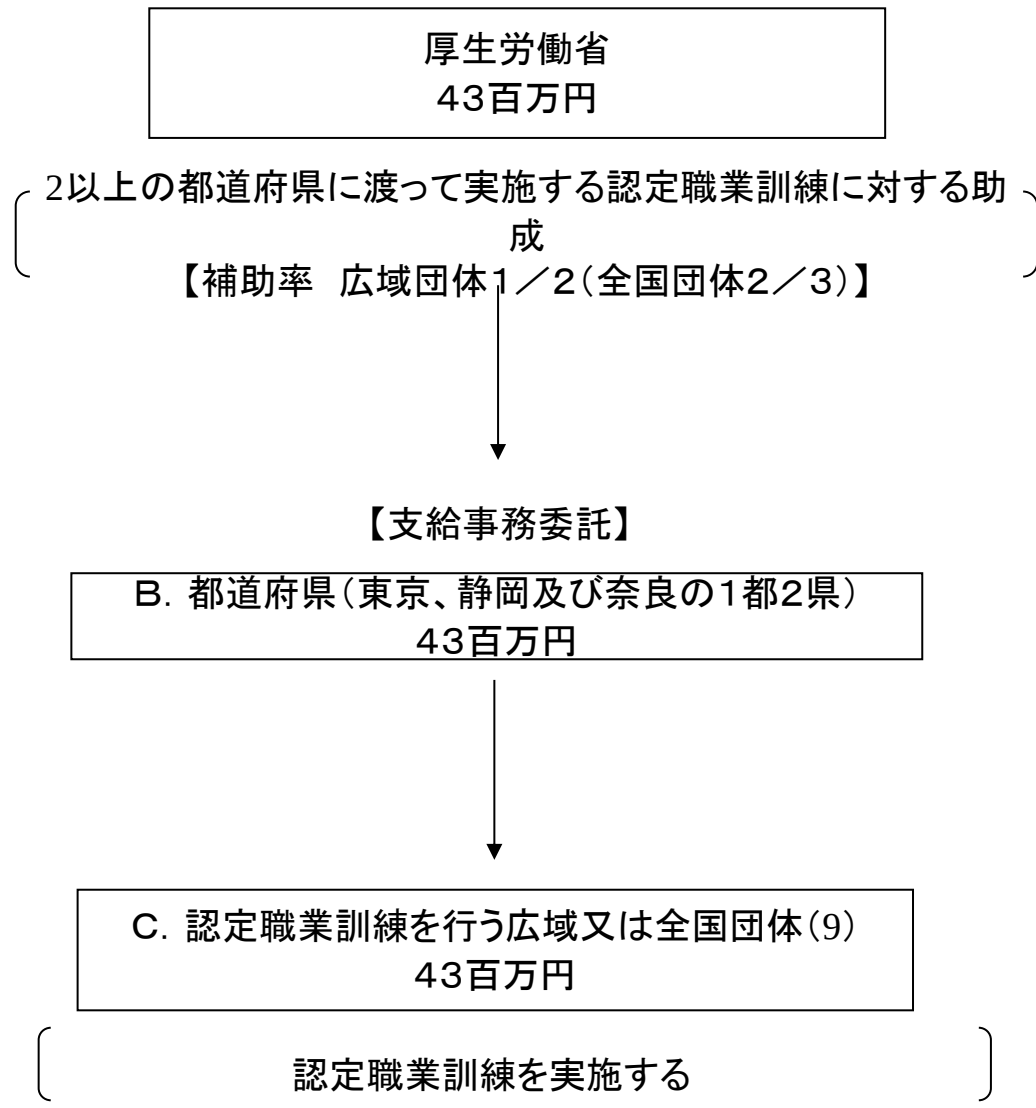
事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	認定職業訓練制度は、公共職業訓練に準じた水準の訓練体制を企業等に整備することにより、民間の活力を活かして労働者の能力開発を図り、企業の競争力や労働者の定着率の向上はもとより、我が国全体の人的資本の強化に資するものであるため、認定職業訓練に対し、国が経費を助成する本事業の優先順位は高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	雇用保険法第63条第1項第1号に、認定職業訓練を行う者に対して国が必要な助成を行うことが規定されている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	認定職業訓練制度は、公共職業訓練に準じた水準の訓練体制を企業等に整備することにより、民間の活力を活かして労働者の能力開発を図り、企業の競争力や労働者の定着率の向上はもとより、我が国全体の人的資本の強化に資するものであるため、認定職業訓練に対し、国が経費を助成する本事業の優先順位は高い。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	補助対象経費を、予め定めた算定基準により精査しており、妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		△	補助対象経費を、予め定めた算定基準により精査しており、妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	訓練実施主体又は訓練施設・設備の所有者が認定職業訓練のため支出した経費の一部を都道府県が助成し、都道府県が助成した経費の一部を国が助成していることから、資金の流れは合理的である。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	補助対象経費について、算定基準を定め、真に必要なものに限定している。		
	不用率が大い場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		－			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業は、都道府県が認定し、経費の一部を助成した訓練に関し、国が間接補助するものであり、効果的に実施されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	24年度の執行率は、約91%となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業は、都道府県が認定し、経費の一部を助成した訓練に関し、国が間接補助するものであり、整備された施設は十分に活用されている。		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		－			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検 結果	・本事業は、上記のとおり、概ね適切に運営されているが、今後も、都道府県との連絡を密にし、訓練実施計画との実績の乖離を少なくする等適切な事業運営が図られるように努める。 ・本件事業は、活動指標として補助対象訓練科数、補助対象訓練生数を設定しているところ24年度においてはどちらも前年度を上回る実績となっており、事業目的資するものと判断できる。					
外部有識者の所見						
外部有識者の点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	事業の必要性、執行の観点からの評価としては概ね妥当であるが、引き続き効果的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	24年度においては、補助対象訓練生数が前年度から増加していること、25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」等で若者の人材育成を図ることが強く求められていることを踏まえ、当該補助金について概算要求を行っている。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	774,776	平成23年	700,701	平成24年	618

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

(平成24年度執行ベース)
【認定職業訓練助成事業費】



【全国団体等認定職業訓練特別助成金】



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.都道府県（東京都）			E.		
費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
補助金	中小企業事業主等に対する認定職業訓練 実施に要する経費の補助	53			
計		53	計		0
B.都道府県（静岡県）			F.		
費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
助成金	認定職業訓練を行う団体への助成	34			
計		34	計		0
C.認定職業訓練を行う広域又は全国団体（A協会）			G.		
費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
訓練経費	認定職業訓練への実施	34			
計		34	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	53		
2	北海道	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	42		
3	新潟県	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	35		
4	岩手県	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	34		
5	福岡県	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	32		
6	熊本県	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	32		
7	長野県	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	31		
8	山形県	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	29		
9	京都府	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	23		
10	宮崎県	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	23		

B.都道府県(東京、静岡及び奈良)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	静岡県	認定職業訓練を行う団体への助成	34		
2	東京都	認定職業訓練を行う団体への助成	9		
3	奈良県	認定職業訓練を行う団体への助成	0.1		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.認定職業訓練を行う広域又は全国団体

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A協会	認定職業訓練の実施	34		
2	B協会	認定職業訓練の実施	5.7		
3	Cセンター	認定職業訓練の実施	13		
4	D協会	認定職業訓練の実施	0.7		
5	E協会	認定職業訓練の実施	0.6		
6	F協会	認定職業訓練の実施	0.3		
7	G協議会	認定職業訓練の実施	0.3		
8	H協同組合	認定職業訓練の実施	0.1		
9	I協同組合	認定職業訓練の実施	0.1		
10					

平成 2 5 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		キャリア支援企業創出促進事業		担当部局庁	職業能力開発局			作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成13年度開始		担当課室	育成支援課(平成23年度以降) キャリア形成支援室(平成22年度まで)			育成支援課長 福士 亘 キャリア形成支援室長 浅野浩美		
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	多様な職業能力開発の機会を確保すること(施策目標Ⅴ－1－1)					
根拠法令 (具体的な条項も記載)		・職業能力開発促進法第15条の2第1項第1号から第5号、第2項及び第3項 ・雇用保険法第63条第1項第1号 ・雇用保険法施行規則第125条の2、第125条の3		関係する計画、通知等	第9次職業能力開発基本計画(平成23年厚生労働省告示第143号)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		労働者個人の生涯にわたるキャリア形成に当たり最も重要な場である、企業内において、労働者の職業能力開発を推進する環境の整備を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		企業に対し、労働者のキャリア形成の支援に関する助言・情報提供、キャリアコンサルティングの実施、各種講習等の実施による支援を行うとともに、企業における人材育成システム全般に関する情報収集、分析を行い、幅広い企業に発信することにより、労働者に対する職業能力開発支援(キャリア形成支援)に取り組む企業の創出を促進する。								
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	553	438	413	670	670		
			補正予算							
			繰越し等	▲44						
			計	509	438	413	670	670		
		執行額		473	392	390				
		執行率（％）		92.9	89.4	94.4				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
		・平成22年度～24年度 支援後、企業内キャリア形成支援が促進された(事業内計画の作成、職業訓練の実施・改善等)割合 90%以上			成果実績		90.0	90.5	90.0	90
		・平成25年度 本事業による支援の後、労働者に対するキャリア形成支援を促進させた企業の割合 90%以上			達成度	％	100	100.5	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		助言指導・情報提供件数			活動実績 (当初見込み)		234,988	190,699 (234,988)	216,812 (190,699)	— (216,812)
単位当たりコスト		活動実績1件当たりコスト 1,224 (円／件)			算出根拠	1,224円 = 265,436,201円 ／ 216,812件 (活動実績1件当たりコスト) (都道府県協会の事業費＋人件費の累計) (24年度助言・指導件数)				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	(目)生涯職業能力開発事業等委託費		670	670						
	企業内キャリア形成支援に係る相談援助・情報提供等業務		332	332						
	職業能力開発推進者講習		32	31						
	企業内キャリア形成支援に係る検討委員会		7	8						
	若年在職者等キャリア形成支援		297	297						
	(目)職員旅費		0.5	0.5						
計		670	670							

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	中小企業等は労働者のキャリア形成を行うことが難しく、また、非正規労働者にあってはその対象ともならないことが多いことから、国として、積極的に実施する必要がある事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	中小企業等は労働者のキャリア形成を行うことが難しく、また、非正規労働者にあってはその対象ともならないことが多いことから、国として、積極的に実施する必要がある事業である。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	企業の人材育成に関する取組は年々減少傾向にあり、人材育成の取組の強化が求められていることから、労働者に対する職業能力開発支援に取り組む企業の創出促進を図ることを目的としている本事業は、優先度の高い事業である。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	企画競争により支出先の選定を行うこととしたが、24年度は一者のみの競争参加となっており、25年度においても同様に一者という状況。 このため、次年度の調達から、より競争性の高い調達方式である総合評価落札方式への移行を検討しているところ。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		△	予算執行調査において、都道府県協会ごとの業務実績1件あたりの専門員経費に大幅な乖離があるなどの指摘を受け、効率的な実施に向けた事業見直し等が必要となった。 このため、25年度事業では、当該調査結果を踏まえて算出した実績1件当たりの単価(985円)用いて真に必要な予算額を算出することにより改善を図っている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途については、委託要綱等で規定を設ける等により、真に必要なものに限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	22年度から24年度までの間の予算額と活動実績の推移をみると、予算額と活動実績の減少割合がほぼ同じとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	企業における人材育成システム全般に関する情報収集とその分析を行い、優良な人材育成システムに関する情報を幅広い企業に発信することで、企業内人材育成の推進を図っている。		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		－			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検 結果	・人材育成のノウハウに乏しい中小企業などにおいて、労働者に対するキャリア形成支援の取組を促進させるためには、企業内における労働者の職業能力開発を推進する環境の整備を行う本事業は必要不可欠であり、国として積極的に実施する必要がある。また、成果目標の達成状況からみても、広く国民のニーズがある事業あり、実効性の高い事業でもある。 ・本件事業においては助言指導・情報提供件数を活動指標としているところ、24年度においては前年度以上の活動実績となっており、事業目的に資するものと判断できる。 ・なお、24年度に行われた予算執行調査では、事業効果の検証と効率的な事業実施について指摘があったが、前者は平成25年度契約において反映済みあり、後者についても、25年度要求の際、当該調査結果を踏まえて算出した実績1件当たりの単価(985円)を要求額に反映するなどの改善を行っている。					
外部有識者の所見						
引き続き適正執行に努めること。（長崎・井出）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	事業の必要性、執行の観点からの評価としては概ね妥当であるが、引き続き効果的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	777	平成23年	0702	平成24年	619

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
390百万円(※見込み)

事業主体として事業全体の企画立案、
進捗管理等

【企画競争・委託】

A. 中央職業能力開発協会
72百万円

（ 企業内キャリア形成支援に関
する好事例等の収集と情報
提供の実施、都道府県職業
能力開発協会との連絡調整、
事業案内パンフレット等の作

【企画競争・委託】

B. 都道府県職業能力開発協会
(47団体) 318百万円

（ 企業に対する労働者のキャリア
形成支援に係る助言指導・情報
提供や職業能力開発推進者講
習の実施等

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位：百万
円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.中央職業能力開発協会			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	事業案内パンフレット等の印刷経費、インターネット等による情報発信等	33			
人件費	担当職員の賃金等	27			
管理費	借料及び損料、雑役務費、通信運搬費等	9			
消費税		3			
計		72	計		0
B.北海道職業能力開発協会			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	人材育成コンサルタント等の活動謝金・旅費、職業能力開発推進者講習の講師謝金・テキスト代等	5			
人件費	担当職員(キャリア開発アドバイザー)の賃金等	7			
管理費	アルバイト賃金、消耗品費等	1			
消費税		1			
計		14	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中央職業能力開発協会	企業内キャリア形成支援に関する好事例等の収集と情報提供の実施、都道府県職業能力開発協会との連絡調整、事業案内パンフレット等の作成等	72	1	随意契約 (企画競争)
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

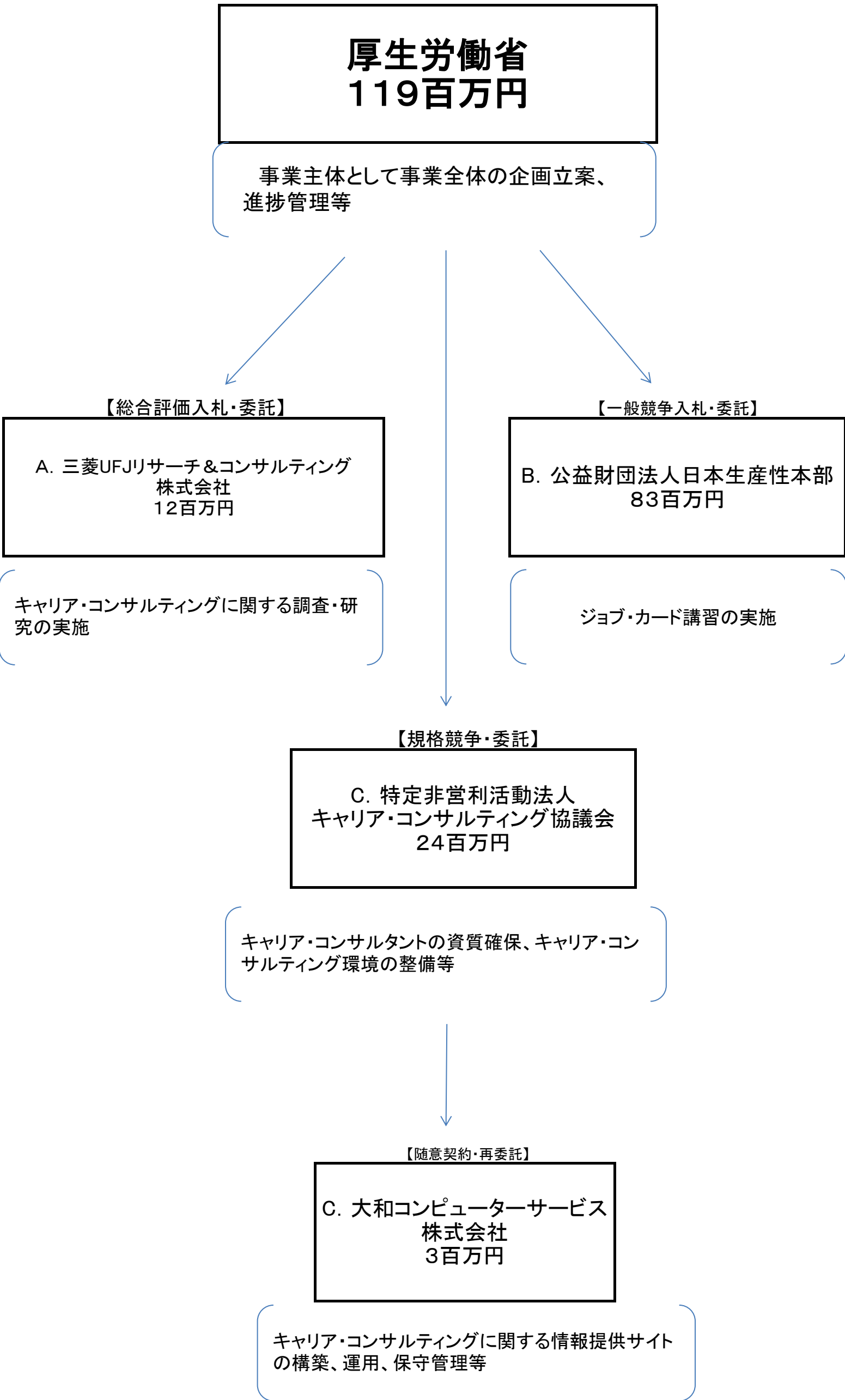
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道職業能力開発協会	企業に対する労働者のキャリア形成支援に係る助言指導・情報提供や職業能力開発推進者講習の実施等	14	1	随意契約 (企画競争)
2	東京職業能力開発協会	企業に対する労働者のキャリア形成支援に係る助言指導・情報提供や職業能力開発推進者講習の実施等	13	1	随意契約 (企画競争)
3	大阪職業能力開発協会	企業に対する労働者のキャリア形成支援に係る助言指導・情報提供や職業能力開発推進者講習の実施等	10	1	随意契約 (企画競争)
4	神奈川職業能力開発協会	企業に対する労働者のキャリア形成支援に係る助言指導・情報提供や職業能力開発推進者講習の実施等	8	1	随意契約 (企画競争)
5	大分職業能力開発協会	企業に対する労働者のキャリア形成支援に係る助言指導・情報提供や職業能力開発推進者講習の実施等	8	1	随意契約 (企画競争)
6	広島職業能力開発協会	企業に対する労働者のキャリア形成支援に係る助言指導・情報提供や職業能力開発推進者講習の実施等	8	1	随意契約 (企画競争)
7	新潟職業能力開発協会	企業に対する労働者のキャリア形成支援に係る助言指導・情報提供や職業能力開発推進者講習の実施等	8	1	随意契約 (企画競争)
8	愛知職業能力開発協会	企業に対する労働者のキャリア形成支援に係る助言指導・情報提供や職業能力開発推進者講習の実施等	8	1	随意契約 (企画競争)
9	鳥取職業能力開発協会	企業に対する労働者のキャリア形成支援に係る助言指導・情報提供や職業能力開発推進者講習の実施等	7	1	随意契約 (企画競争)
10	京都職業能力開発協会	企業に対する労働者のキャリア形成支援に係る助言指導・情報提供や職業能力開発推進者講習の実施等	7	1	随意契約 (企画競争)

事業番号587										
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		キャリア・コンサルティング普及促進事業		担当部局庁		職業能力開発局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成14年度開始		担当課室		キャリア形成支援室		キャリア形成支援室長 浅野 浩美		
会計区分		労働保険特別会計 雇用勘定		政策・施策名		V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		職業能力開発促進法第15条の2第1項第3号及び同条第2項 雇用保険法第63条第1項第1号及び第7号 雇用保険法施行規則第125条第3項、第125条の2第2号及び第138条第13号		関係する計画、通知等		・第9次職業能力開発基本計画 ・新成長戦略（基本方針）（2020年までに「ジョブ・カード取得者三百万人」） ・日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		個人がいつでも安心してキャリア・コンサルティングを受けられる機会を増大出せることを通じて、個人がその適性や職業経験等に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や職業訓練等の職業能力開発を効果的に行うことができるような環境を整備することを目的とするもの。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		労働者が、その適性や職業経験等に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や能力開発を効果的に行う基盤としてキャリア・コンサルティングの普及促進を図るため、キャリア・コンサルティングに関する調査・研究、キャリア・コンサルタントを対象とした資質の向上のための機会の提供及びジョブ・カード講習を実施する。								
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算の状況	当初予算	79	112	127	137	134		
			補正予算							
			繰越し等	△1						
		計		78	112	127	137	134		
		執行額		67	107	119				
		執行率（％）		85.9	95.5	94				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （25年度）
		キャリア・コンサルタント養成数			成果実績	人	69,512	75,324	81,398	87,000
					達成度	％	115.9	100.4	99.5	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		ジョブ・カード講習受講者数			活動実績 （当初見込み）	人	1,921	4,286	4,840	－
							1,880	5,500	10,000	7,500
単位当たりコスト		ジョブ・カード講習受講者数 26.1(千円／人)			算出根拠	単位当たりコスト＝ジョブ・カード講習の実施費(24年度実績額)／ジョブ・カード講習受講者数(24年度)＝119,000千円／4,840人＝24.6(千円／人)				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	(目)生涯職業能力開発事業等委託費				新たにキャリア・チェンジのためのツールの標準化及び同ツールを活用したキャリア・コンサルティング技法の開発を行うため、キャリア・コンサルタントの資質の向上等は増加するが、ジョブ・カード講習の実施回数減少及び実施方法の見直しに伴い合計は減となる					
	(目細)キャリア・コンサルティング普及促進事業									
	ジョブ・カード講習の実施		102	77						
	キャリア・コンサルタントの資質の向上等		24	46						
	キャリア・コンサルティングに関する調査研究		11	11						
計		137	134							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	キャリア・コンサルタントの量及び質の向上を図るとともに、キャリア・コンサルティングの有用性を広め、個人がいつでも安心してキャリア・コンサルティングを受けられる機会を増大させることが求められている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	民間等において、キャリア・コンサルティングを普及・促進するためには、まず、それを担う人材の養成等の体制整備が必要であり、本事業はそれに資するものとなっていると認識している。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	若年者から中高年層までの職業能力開発支援という観点からもキャリア・コンサルタントの育成支援は、最重点の課題と言える。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			△	キャリア・コンサルタントの資質の向上等に係る事業については、専門的知見から研修等を実施することにより、キャリア・コンサルタントの資質の向上、キャリア・コンサルティングの普及の促進を図ることを目的としているため、企画競争方式により調達を行ったところ。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	コスト削減に努めているものの、求職者支援制度等に対応できるようジョブ・カード交付を伴う登録キャリア・コンサルタントの質の向上を図る必要性を踏まえると妥当な水準である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	キャリア・コンサルティング協議会が、キャリア・コンサルタントに関する情報提供サイトの構築、運用、保守管理等の業務に限って再委託を行っているが、同協議会が上記業務を効率的に行うために不可欠な契約であり、合理的であると言える。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	本事業は講習や会議の開催等に係る経費が大部分を占めており、必要経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	キャリア・コンサルタント養成数を目標の指標としており、24年度は前年度以上の実績となっており、事業の目的に資するものと判断できる。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	キャリア・コンサルティングの普及に向けた今後の施策を検討する上で、報告書等を活用している。	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	・本件事業においてはジョブ・カード講習受講者数を活動指標としているところ、24年度は前年度以上の実績となっており、事業の目的に資するものと判断できる。 ・25年度事業の実施に当たっては、限られた予算の範囲でより多くの成果が得られるよう、事業のそれぞれの目的、内容等に照らし、総合評価落札方式や最低価格落札方式による一般競争入札を採用し調達を行っている。今後とも、事業の実施状況等を踏まえ必要に応じて見直しを行うもの。					
外部有識者の所見						
引き続き適正執行に努めること。（長崎・井出）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	事業の必要性、執行の観点からの評価としては概ね妥当であるが、引き続き効果的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
－	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	781	平成23年	705	平成24年	621

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックごと
に最大の金額が支
出されている者に
ついて記載する。費
目と使途の双方で
実情が分かるよう
に記載）

A.三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	担当研究員賃金	7			
事業費	委員謝金、委員旅費、印刷製本費、会場費等	4			
管理費	消耗品費、通信運搬費	1			
消費税	消費税	1			
計		12	計		0
B.公益財団法人日本生産性本部			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	講師謝金、講師旅費、職員旅費、会場費、印刷製本費、通信運搬費	59			
人件費	担当職員賃金	13			
管理費	借料及び損料、水光熱費等	7			
消費税	消費税	4			
計		83	計		0
C.特定非営利活動法人キャリア・コンサルティング協議会			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	担当職員賃金	10			
事業費	講師謝金、講師旅費、職員旅費、会場費等	9			
外部委託費	大和コンピューターサービス株式会社	3			
管理費	消耗品費、通信運搬費	1			
消費税	消費税	1			
計		24	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事務経費等	サイトの構築、運用、保守等	3			
計		3	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング	キャリア・コンサルティングに関する調査・研究等の実施等	12	1	97%

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益財団法人日本生産性本部	ジョブ・カード講習の実施等	83	1	99%

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	特定非営利活動法人 キャリア・コンサルティング協議会	キャリア・コンサルタントの資質確保、キャリア。コンサルティング環境の整備等	24	随意契約(全面競争)	

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和コンピューターサービス株式会社	キャリア・コンサルティングに関する情報提供サイトの構築、運営、保守管理等	3	随意契約(再委託)	

事業番号										588			
平成 2 5 年行政事業レビューシート												(厚生労働省)	
事業名		幅広い職種を対象とした職務分析に基づいた包括的な職業能力評価制度の整備				担当部局庁		職業能力開発局			作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成14年度				担当課室		能力評価課			能力評価課長 伊藤 正史		
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定				政策・施策名		V－１－１ 多様な職業能力開発の機会を確保すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)		雇用保険法第63条第1項第7号、雇用保険法施行規則第125条の2第2号				関係する計画、通知等		第9次職業能力開発基本計画、「 「 ジョブ・カード制度 」 の実施について」(平成20年4月1日付け能発第0401015号)、「 「 ジョブ・カード制度 」 の一層の推進について」(平成20年10月1日付け能発第1001022号)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		職業能力を客観的に評価できる職業能力評価基準の策定及びその活用促進を通じて、労働市場のマッチング機能を強化するとともに、労働者の処遇改善・キャリア形成等に資するため。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)		職業能力を客観的に評価する能力評価のいわば「ものさし」となるよう、業界団体との連携のもと、綿密な企業調査を基にして、企業実務家や学識者の知見を活用し、企業調査から判明した職務の洗い出しや職務分析及び職務をこなすために求められる職業能力のレベル別の分析等を行い、職務遂行に必要な職業能力や知識について、レベル毎に記述した職業能力評価基準を策定している。さらに、職業能力評価基準を活用して、「ジョブ・カード制度」に不可欠なモデル評価シート等の策定や人材育成のためのツール(キャリアマップ、職業能力評価シート)を作成し、普及に努めている。また、職業能力評価基準等を基に能力評価を行う人材育成担当者を育成するための調査研究事業を行った。											
実施方法		□直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他											
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求	
		予算 の 状 況	当初予算	261		291		253		178		298	
			補正予算										
			繰越し等	△ 8									
			計	254		291		253		178		298	
		執行額		227		270		233					
		執行率 (%)		89.6		92.9		92.1					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標						単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
		職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や人材育成制度、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業の割合 80%以上				成果実績		86.4	81.3	81.0	80.0		
						達成度	%	108.0	101.6	101.3			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標						単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		職業能力評価基準及びモデル評価シート等の取組業種数				活動実績 (当初見込み)			15 (15)	14 (14)	13 (12)	— (10)	
単位当たりコスト		1, 792万(円／業種)				算出根拠		単位当たりコスト＝執行額(233百万円)／取組業種数(13業種)					
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由						
	(目)生涯職業能力開発等委託費		178		295		日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)に基づく新規事業(業界検定スタートアップ支援事業など)による増						
	本省事務費(諸謝金、委員等旅費、庁費)		0		3								
	計		178		298								

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・少子高齢化の進行に伴って労働力人口が減少基調で推移する中で持続的な経済成長を維持するためには、ひとりひとりが持てる能力を発揮し、向上させていくことができる社会を形成していくことが必要となっており、「能力本位」の（能力が見える）採用・処遇がなされる労働市場づくりを進めることが急務となっているため、その職業能力評価基準を整備することはニーズがあると考ええる。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	・「能力本位」の（能力が見える）採用・処遇がなされる労働市場づくりを進める事業であり、このことは国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	・少子高齢化の進行に伴って労働力人口が減少基調で推移する中で持続的な経済成長を維持するためには、ひとりひとりが持てる能力を発揮し、向上させていくことができる社会を形成していくことが必要となっており、「能力本位」の（能力が見える）採用・処遇がなされる労働市場づくりを進めることが急務となっているため、優先度が高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	・本事業の目的・性質により、最低価格落札方式により難しく、総合評価落札方式への移行も困難であることから、企画競争によることとした。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	・単位あたりのコストについては、対象業種の規模によりコストに幅があるものの削減に努めているところである。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	・中間段階での支出は、企業調査等補助的なものとなっており、また一般競争入札を実施しており合理的であるといえる。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	・費目・使途は職業能力評価基準の策定及び活用促進事業に必要なものに限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・職業能力評価基準は、各業界団体の代表者が集まり基準を策定しており効率的・効果的な実施方法となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	・活動指標である職業能力評価基準及びモデル評価シート等の取組業種数は見込みに見合ったものとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		△	・職業能力評価基準は、業界検定、人事評価制度、人材育成等に活用されているが、その活用は一部の企業にとどまっている。そのため、周知広報の他、活用マニュアル等を作成し、広く活用を促進する。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	・これまで国としては主に職業能力評価基準の策定に力を入れ、普及や活用促進については、業界団体や企業の自主的な努力に委ねてきた。しかしながら、厳しい経済情勢等の影響により、業界団体や企業において、職業能力評価基準を活用する余裕がなく（金銭的、人的）、周知等を業界団体等の努力に頼るには限界がある。また、職業能力評価基準は、基準書として作成されており、人材育成から人事考課まで幅広く活用できるようになっているため、個々の企業の実態や活用目的に応じたカスタマイズが必要であり、個々の企業でカスタマイズを行うのは困難であることなどから、その活用が一部の企業に限られている要因と考えられる。このため、22年度から職業能力評価基準の活用促進に重点をおくこととし、まずは業種を絞って、評価基準を活用するための簡便なツール（キャリアマップ、職業能力評価シート）を開発し、さらに23年度においてその活用促進マニュアルを作成し、企業への導入を支援することとしたが、24年度は更にこれまで2年間で行っていたキャリアマップ、職業能力評価シート及其の活用促進マニュアルの作成を1年間での作成に短縮した。また、平成25年度は職業能力評価基準整備事業とキャリアマップ等を作成する職業能力評価基準活用促進事業を一つの調達で実施し、事業の効率化を図った。 ・本件事業においては職業能力評価基準及びモデル評価シート等の取組業種数を活動指標として設定しているところ、24年度においては当初見込みを上回る実績となっており、事業の目的に資するものと判断できる。					
外部有識者の所見						
外部有識者の点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	事業の必要性、執行の観点からの評価としては概ね妥当であるが、引き続き効果的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
○職業能力評価基準 http://www.hyouka.javada.or.jp/ ○モデル評価シート http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/job_card01/jobcard05.html ○キャリアマップ・職業能力評価シート http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/syokunou/07.html						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	782	平成23年	706	平成24年	622

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。	
幅広い職種を対象とした職務分析に基づいた包括的な職業能力評価制度の整備事業に係る資金の流れ (平成24年度)	
厚生労働省 233百万円 【企画競争・委託】 A 中央職業能力開発協会 141百万円 業界団体との連携のもと、企業実務家や学識者等をメンバーとする委員会を設置し、企業調査を基に職業能力評価基準、モデル評価シート等を作成し、普及促進を行う。 再委託 【一般競争・委託】 D 民間会社(3社) 31百万円 職業能力評価基準やモデル評価シート等を作成するための企業調査を実施。 【企画競争・委託】 B 民間会社(1社) 79百万円 職業能力評価基準を基にキャリア形成過程をモデル化したキャリアマップ及び職業能力評価シートを作成し、普及を図る。 【企画競争・委託】 C 民間会社(1社) 13百万円 職業能力評価基準等を基に能力評価を行う人材育成担当者を育成するためのテキスト・研修カリキュラムを作成する。	

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.中央職業能力開発協会			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	本事業従事者分給与等	67			
謝金	委員会の委員への謝金	6			
庁費	報告書印刷、会場費等	18			
外部委託	民間会社など3社 職務分析のための企業調査	31			
その他	業務管理費、旅費、消費税	19			
計		141	計		0
B.三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	本事業従事者分給与等	54			
事業費	委員会の委員への謝金、旅費、会場費、報告書・リーフレット印刷費等	14			
その他	業務管理費、消費税	11			
計		79	計		0
C.三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	本事業従事者分給与等	9			
事業費	委員会の委員への謝金、旅費、会場費、報告書・テキスト・カリキュラム印刷費等	2			
その他	業務管理費、消費税	2			
計		13	計		0
D.民間会社			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	企業調査に従事する研究員の人件費	19			
その他	企業調査実施のための旅費、消費税等	3			
計		22	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中央職業能力開発協会	職業能力評価基準、モデル評価シート等を作成し、普及促進を行う。	141	随意契約(企画競争)	

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社	職業能力評価基準を基にキャリア形成過程をモデル化したキャリアマップ及び職業能力評価シートを作成し、普及を図る	79	随意契約(企画競争)	

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社	職業能力評価基準等を基に能力評価を行う人材育成担当者を育成するためのテキスト・研修カリキュラムを作成する。	13	随意契約(企画競争)	

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社a社	職業能力評価基準やモデル評価シート等を作成するための企業調査を実施	22	7	76.90%
2	株式会社b社	職業能力評価基準やモデル評価シート等を作成するための企業調査を実施	6	4	90.70%
3	株式会社c社	職業能力評価基準やモデル評価シート等を作成するための企業調査を実施	3	随意契約	

事業番号										589	
平成 2 5 年行政事業レビューシート（厚生労働省）											
事業名		技能者育成資金貸付に必要な経費			担当部局庁		職業能力開発局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成23年度 (※) 本事業については、旧雇用・能力開発機構の廃止に伴い平成23年4月から労働金庫貸し付け業務を行い、旧機構が貸し付けていた資金の回収を国が行うこととなった。			担当課室		能力開発課			能力開発課長 志村 幸久	
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定			政策・施策名		V－1－1 多様な職業能力開発の機会を確保すること。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		雇用保険法第63条第1項第7号 雇用保険法施行規則第138条第5号			関係する計画、通知等		—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		訓練生の経済的な負担の軽減を図り、職業訓練を受けることを容易にする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		成績が優秀であり、かつ、経済的な理由により公共職業訓練を受講することが困難な訓練生に対し、経済的な負担の軽減を図り職業訓練を受けることを容易にするため旧(独)雇用・能力開発機構(以下「機構」という。)が訓練を受けるために必要な資金を有利子で貸し付けていたが、機構の廃止に伴い、平成23年度より労働金庫が必要な資金を有利子、無担保で融資を行い、国がその債務保証を行うとともに、機構において貸付けていた債権の回収を行う。									
実施方法		■直接実施 □委託・請負 ■補助 □負担 □交付 □貸付 □その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	105	183	133	103	76			
			補正予算								
			繰越し等	336							
			計	441	183	133	103	76			
		執行額		318	92	14					
		執行率 (%)		72.1%	50.3%	10.4%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
		離職者訓練(施設内訓練)修了者の訓練終了後3か月時点の就職率80%を代替指標として使用(平成23年度～)。			成果実績	%	—	80.3	80.8(速報値)	80.0	
					達成度	%	—	100.4	101.0(速報値)		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		融資者数及び融資額			活動実績 (当初見込み)		2,483人 1,528百万円	573人 332百万円	1,157人 930百万円	— ()	
単位当たりコスト		(1,114円／借受人1人)			算出根拠	平成24年度貸付経費(1,290,000円／貸付者数 1,157人)					
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	(目)雇用開発支援事業費等補助金		59	53	回収システム運用経費の見直しによる減						
	(目)庁費		45	22							
	(目)情報処理業務庁費		1	1							
計		104	76								

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	職業訓練を受講する機会を確保するために必要な融資制度であり、全国斉一的な実施が必要である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	融資そのものは労働金庫を活用して実施する仕組みとしている。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	経済的な理由により公共職業能力開発施設の行う訓練を受けることが困難な訓練生に対し、職業訓練を受けることを容易にするために貸付を行う本事業は優先度が高い事業といえる。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			×	旧独立行政法人雇用・能力開発機構が廃止され、労働金庫が融資を行うこととなったが、労働金庫の信用保証は日本労働信用基金協会以外は行うことができず、競争を許さないものであることから、同協会に補助している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	貸付者が死亡又は重度障害により労働不能等により返済不能が発生した場合に対し保証を行う経費として計上しているものである。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	貸付者が死亡又は重度障害による労働不能等により返済不能が発生した場合に信用保証を行う経費として計上しているものである。	
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	貸付金に対する返済不能が予定を下回ったこと及び回収システム運用契約費の入札差額が生じたこと等のため。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
重復排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	・技能者育成資金は、成績が優秀であり、かつ、経済的な理由により公共職業訓練を受講することが困難な者に対し、経済的な負担の軽減を図り職業訓練を受けることを容易にするため、全国の労働金庫により訓練生に対する貸付制度を行うものであり、貸付者が死亡又は重度障害による労働不能等により返済不能が発生した場合に対し保障を行う相当額であることから、これ以上の予算の削減は困難であるが、引き続き効率的な執行に努めて参りたい。 ・本件事業においては融資者数及び融資額を活動指標として設定しているところ、24年度においては前年度以上の実績となっており、事業の目的に資するものと判断できる。					
	外部有識者の所見					
執行率を勘案し予算額への反映が必要。（長崎・井出）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	事業実績を勘案・検証したうえで、効果的・効率的な事業運営に努めながら、執行状況を予算要求に反映していくこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	回収システム運用経費を見直すとともに、効果的・効率的な事業運営に努める。 （▲28百万円）					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	783	平成23年	707	平成24年	623

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 14百万円

〔 施策の企画・立案・予算要求・補助 〕

A 事務費(厚生労働省)
13百万円

〔 回収システム運用経費
回収作業員の配置等 〕

〔 補 助 〕

B 日本労働信用基金協会 1百万
円

〔 技能者育成資金融資に対する信用保証 〕

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A. 事務費			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	回収作業員の配置等	8			
	回収システムの運用	6			
計		14	計		0
B. 一般社団法人日本労働信用基金協会			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雇用開発支援事業費等補助金	技能者育成資金の貸付	2			
計		2	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研(株)	技能者育成資金債権回収システム運用支援業務	6	1	95.7%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

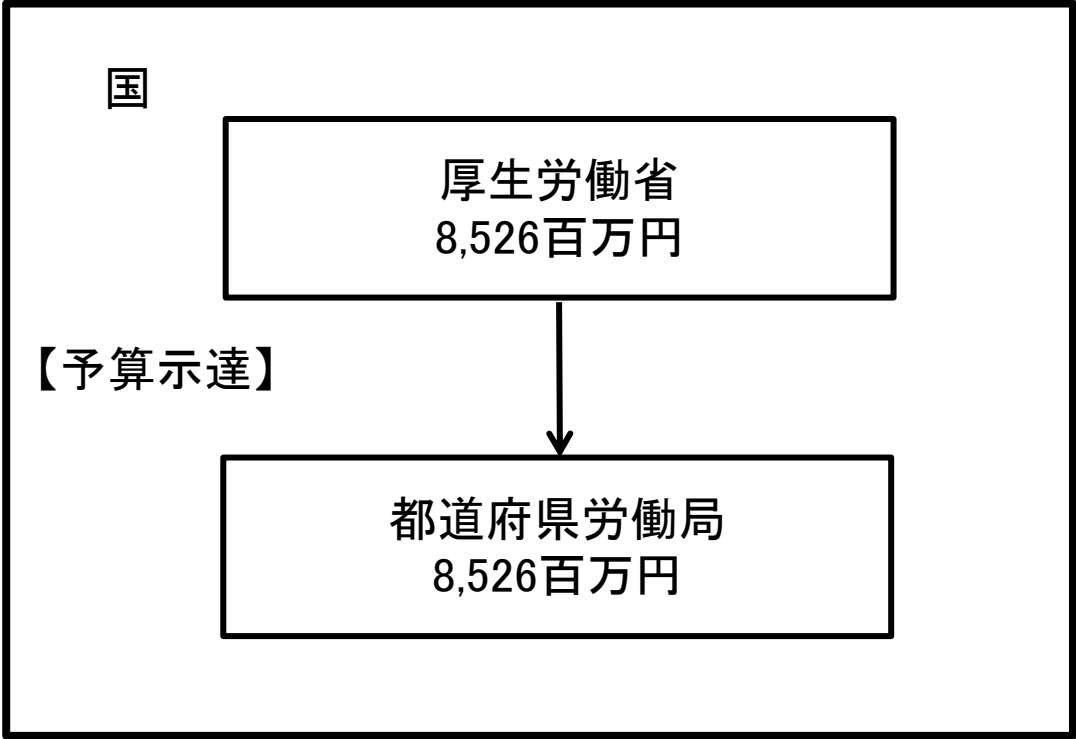
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本労働信用基金協会	技能者育成資金融資に対する信用保証	2	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号										590			
平成 2 5 年行政事業レビューシート												(厚生労働省)	
事業名		キャリア形成促進助成金			担当部局庁		職業能力開発局			作成責任者			
事業開始・終了(予定) 年度		平成13年度			担当課室		育成支援課			育成支援課長 福士 亘			
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定			政策・施策名		V－1－1 多様な職業能力開発の機会を確保する						
根拠法令 (具体的な条項も記載)		雇用保険法 第63条第1項第1号、第4号、第5号及び第7号、雇用保険法施行規則 第125条、職業能力開発促進法第15条の3及び第96条			関係する計画、通知等		第9次職業能力開発基本計画(平成23年厚生労働省告示第143号						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		労働者の職業能力の開発及び向上を促進するため、事業主が行う職業訓練等を支援する。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)		労働者に計画的な職業訓練等を実施する事業主、自発的な職業能力開発に取り組む労働者に対して配慮等を行う事業主に対して、訓練に要した経費や訓練中の賃金の一部を助成し、労働者の職業能力の開発及び向上を促進する。 (助成率は別添)											
実施方法		■直接実施 □委託・請負 ■補助 □負担 □交付 □貸付 □その他											
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求					
		予算 の 状 況	当初予算	4,768	8,990	8,246	8,489	13,053					
			補正予算		▲ 212								
			繰越し等	8,433	8,330	280							
		計		13,201	17,108	8,526	8,489	13,053					
		執行額		13,201	17,108	8,526							
		執行率 (%)		100%	100%	100%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25 年度)			
		助成措置の対象となった訓練等を従業員に受講(支援)させた目的が達成できたとする割合			成果実績		—	87	90	90			
					達成度	%	—	96	91				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込			
		支給決定額			活動実績 (当初見込み)		13,201	17,108	8,526	—			
							(4,768)	(8,990)	(8,246)	(8,489)			
単位当たりコスト		434千円／1件あたり			算出根拠	8,526,369千円(支給決定額)÷19,630件(支給決定件数)							
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由								
	(目)雇用安定等給付金		7,943	12,210	日本再興戦略(H25.6.14閣議決定)の実施に伴う増。 25年度予算額(半期分計上)の平年度化(1年分計上)に伴う増。 経過措置の終了により廃止(25年度に他の助成金に移管)。 日本再興戦略(H25.6.14閣議決定)の実施に伴う増。								
	うち、日本再興戦略実施分			4,346									
	うち、現行制度分		4,154	7,865									
	うち、旧制度分		3,790										
	事務費		546	843									
計		8,489	13,053										

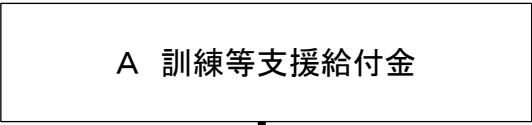
事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	経営基盤が弱い中小企業事業主の訓練支援については企業の自助努力に任せるだけでは解決が困難であり、国が積極的に支援する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	経営基盤が弱い中小企業事業主の訓練支援については企業の自助努力に任せるだけでは解決が困難であり、国が積極的に支援する必要がある。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	企業の人材育成に関する取組は年々減少傾向にあり、人材育成の取組の強化が求められていることから、中小企業事業主が従業員に対して訓練を行った場合に助成する本助成金は、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	助成金は、審査の上、支給要件に合った申請がなされた事業主に対してのみ支給している。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	支給要領で定めている支給額を適正に支給しており、単位当たりコストも適正となっている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	厚生労働省本省から必要額を都道府県労働局に予算示達をし、労働局において適正に支給している。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	助成金の支給にあたり、必要不可欠な経費のみを支出している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	支給実績は概ね予算の範囲で納まっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	・引き続き労働者の職業能力の開発及び向上に効果を上げるべく職業訓練等への助成を行うために、精緻な活動実績見込みに基づく、必要な予算確保に努める。 ・本件事業については支給決定額を活動指標として設定しているところ、24年度においては当初見込みを上回る活動実績となっており、事業の目的に資するものと判断できる。					
外部有識者の所見						
外部有識者の点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	効果的・効率的な事業運営がなされるよう、活動実績等を勘案・検証したうえで予算要求に反映していくこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	○現行制度分及び旧制度分については、執行実績等を踏まえ縮減（削減額 79百万円） ○日本再興戦略(H25.6.14閣議決定)実施分については、新たにキャリア形成促進助成金の助成対象とするため、必要額を計上（計上額 4,346百万円） ○事務費については、日本再興戦略の実施に必要な体制整備等を計るための費用を計上したことから増加（増加額 297百万円）					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	784	平成23年	708	平成24年	624

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

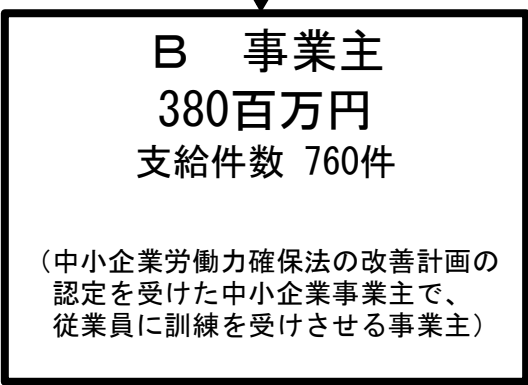
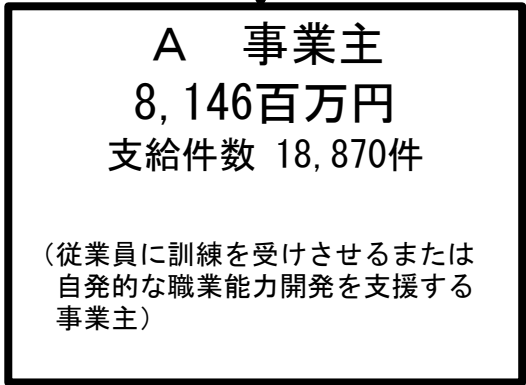
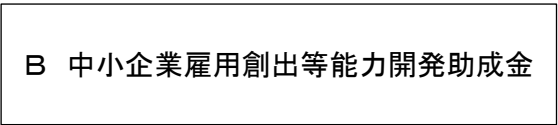
平成24年度実績



【助成金メニュー】



【助成金メニュー】



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成	8,146			
計		8,146	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成	380			
計		380	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	予算配賦	1,551	－	－
2	愛知労働局	予算配賦	1,054	－	－
3	大阪労働局	予算配賦	499	－	－
4	静岡労働局	予算配賦	444	－	－
5	神奈川労働局	予算配賦	418	－	－
6	北海道労働局	予算配賦	410	－	－
7	福岡労働局	予算配賦	370	－	－
8	愛媛労働局	予算配賦	245	－	－
9	千葉労働局	予算配賦	215	－	－
10	沖縄労働局	予算配賦	185	－	－

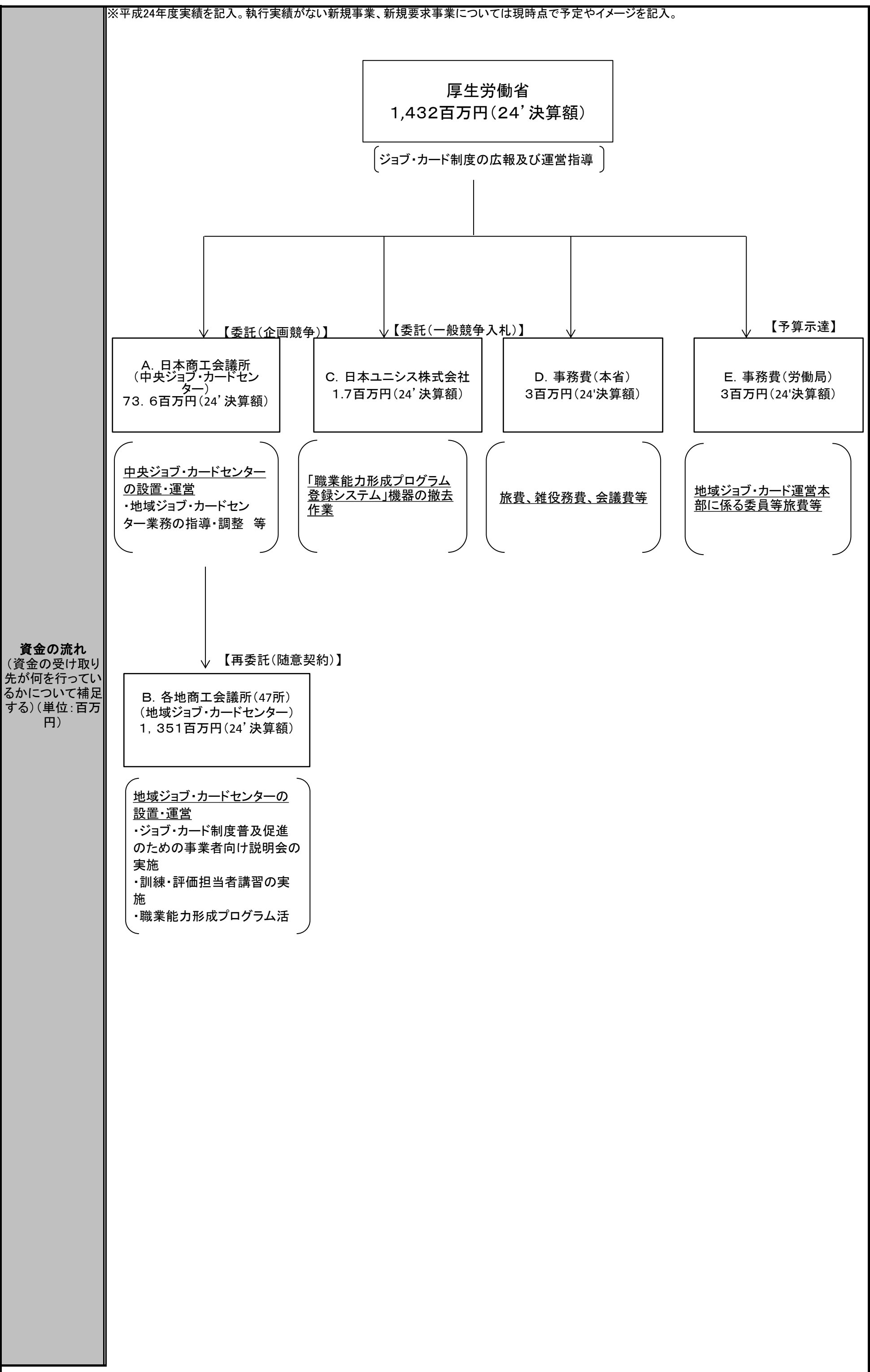
B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	予算配賦	47	－	－
2	愛知労働局	予算配賦	33	－	－
3	静岡労働局	予算配賦	31	－	－
4	神奈川労働局	予算配賦	25	－	－
5	岐阜労働局	予算配賦	18	－	－
6	大阪労働局	予算配賦	17	－	－
7	福岡労働局	予算配賦	17	－	－
8	岡山労働局	予算配賦	15	－	－
9	新潟労働局	予算配賦	15	－	－
10	香川労働局	予算配賦	14	－	－

事業番号										591	
平成 2 5 年行政事業レビューシート（厚生労働省）											
事業名		ジョブ・カード制度（職業能力形成プログラム）推進事業 （※20年度～22年度 「ジョブ・カード制度」普及促進事業）			担当部局庁		職業能力開発局			作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度		平成 2 0 年度開始			担当課室		実習併用職業訓練推進室			実習併用職業訓練推進室長 河野恭子	
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定			政策・施策名		V－1－1 多様な職業能力開発の機会を確保する				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		雇用保険法第63条第1項第1号、第7号			関係する計画、通知等		「ジョブ・カード制度 新「全国推進基本計画」」（平成23年4月21日、ジョブ・カード推進協議会（内閣府））、「新成長戦略」（平成22年6月18日、閣議決定）、「ジョブ・カード制度「全国推進基本計画」」（平成20年6月30日、ジョブ・カード推進協議会（内閣府））				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		フリーター等正社員経験が少ない者（職業能力形成の機会に恵まれなかった者）や職業能力の習得を目指す者に対し、きめ細かなキャリア・コンサルティングや、実践的な職業訓練等の機会（職業能力形成プログラム）を提供し、評価結果や職務経歴等を記載した「ジョブ・カード」を交付することにより、安定的な雇用への移行等を促進する「ジョブ・カード制度」の普及促進を図る。									
事業概要 （5行程度以内。別添可）		国から民間団体への委託により、「ジョブ・カードセンター」を設置し、ジョブ・カード制度の普及・啓発活動を実施するとともに、産業界、教育界、労働界及び公共部門の連携協力体制を構築し、事業参加者に必要な情報や、質の高い職業訓練機会の提供が図られるよう、積極的な支援等を行うもの。 なお、23年度より事業の見直しを行い、国が中心となった関係機関とのより緊密な連携・協力体制を構築し、企業と求職者双方への的確な支援を実施している。									
実施方法		□直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他									
予算額・執行額 （単位:百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	2,590	1,805	1,643	1,739	2,226			
			補正予算								
			繰越し等	▲510							
			計	2,080	1,805	1,643	1,739	2,226			
		執行額		1,813	1,615	1,432					
		執行率（％）		87.2%	89.5%	87.2%					
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （25年度）	
		雇用型訓練の受講者数 〔目標：10,000人（22'）、15,000人（23'）、7,500人（24'）、9,000人（25'）〕			成果実績		21,049	10,732	8,927	9,000	
					達成度	％	210.5%	71.5%	119.0%		
		有期実習型訓練修了3ヶ月後の就職率 〔目標：75%（20'～24'）、85%（25'）〕			成果実績		73.0%	72.2%	81.3%	85.0%	
					達成度	％	97.3%	96.3%	108.4%		
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		ジョブ・カード普及サポーター企業数 ※平成22年度は協力企業開拓数			活動実績 （当初見込み）		13,155	11,636	16,678	—	
	(4,000)					(13,000)	(13,000)	(14,000)			
単位当たりコスト		85,862円（円／社）			算出根拠	1,432百万円〔24年度決算額〕／16,678社〔ジョブ・カードサポーター企業開拓数〕 ≒85,862円／社					
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	ジョブ・カード制度の広報および運営指導		21	20	・地域ジョブ・カードセンターの運営にかかる人件費の見直し等。						
	地域ジョブ・カード運営本部の設置・運営		13	18							
	ジョブ・カードセンター運営委託		1,693	2,127							
	学生用ジョブ・カードを活用した中小企業の採用推進		12	0	・費目の新規計上したことによる増。						
	学生用ジョブ・カードを活用した中小企業の採用活動の実施に係る調査・研究		0	24							
	ジョブ・カードを活用した派遣労働者の職業能力の向上等に係る調査・研究		0	37							
計		1,739	2,226								

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	「新成長戦略(基本方針)」において2020年までにジョブ・カード取得者数300万人という目標が設定されており、国の責務で推進すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国と民間が連携して推進すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	ジョブ・カードを必要とする有期実習型訓練の訓練終了後の就職率は非常に高くなっており、優先度は高い。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	①地域ジョブ・カードセンターの設置場所や普及促進策について地域の経済情勢等を踏まえ、民間の創意工夫による効果的な方法を提案してもらう必要があること、②個々の企業へ柔軟に支援する必要がある、様々な手法を標準化することは困難であること、③提案内容次第で金額が大きく異なることになるため、限られた予算の中で一定以上の質を確保するためには、価格による比較の要素を用いることは適当ではないこと等から、企画競争によることとしている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	昨年度に比べコストは減少しており、一層の減少に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	当室において所要経費の申請内容を精査および確認を行っており、合理的な内容になっている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	所要経費については、事業の趣旨に照らして妥当であるかを確認し、事業目的の沿った支出となっているかを精査している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		－			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業実施に当たっての他の手段・方法等は考えられなく、また昨年度と比較して低コストで実施できている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	概ね目標数を達成しているため、見込みどおりの結果を出している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	就職率を大幅に達成しており、十分に活用している。		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		－			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	○ ジョブ・カードセンターにおける普及啓発により、雇用型訓練に参加・協力する企業及び訓練受講者の着実な増加に寄与している。 ○ 雇用型訓練の普及啓発に加え、ジョブ・カードを採用面接等で活用する企業(ジョブ・カード普及サポーター企業)の開拓等により、ジョブ・カードについても更なる活用促進を図る必要がある。 ○ 「新成長戦略」においては、2020年までにジョブ・カード取得者300万人との目標が掲げられているところであり、ジョブ・カード制度の推進のため、引き続き本事業による制度の普及促進を図る必要がある。 ○ H24年度ジョブ・カード取得者数においては184,318人(暫定値)と推移しており、H24年度における周知活動の結果により実測の着実な伸びに貢献している。 ○ 本件事業においてはジョブ・カード普及サポーター企業数を活動指標として設定しているところ、24年度は前年度以上の実績となっており、事業の目的に資するものと判断することができる。					
外部有識者の所見						
外部有識者点検の対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	事業の必要性、執行の観点からの評価としては概ね妥当であるが、引き続き効果的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0808	平成23年	0709	平成24年	0625

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.日本商工会議所			E.事務費（東京労働局）		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
	外部委託	各地域ジョブ・カードセンター、雇用型訓練 導入促進事業受託団体	1,351.4	会議費	ジョブ・カード運営本部の会議開催経費	0.3
	人件費	事務職員	38.8			
	業務費	会議開催経費、備品費等	23.3			
	管理費	連絡調整旅費、事務費等	7.9			
	その他	消費税	3.5			
	計		1,424.9	計		0
	B.東京商工会議所			F.		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
	人件費	企業開拓推進員、訓練コーディネーター、賃 金職員	25.0			
	管理費	活動旅費、事務費等	8.6			
	業務費	制度周知経費	6.6			
	その他	消費税	2.0			
	計		42.2	計		0
	C.日本ユニシス株式会社			G.		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
	業務費	「職業能力形成プログラム登録システム」機 器の撤去	1.7			
	計		1.7	計		0
	D.不二オフセット株式会社			H.		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
	印刷製本費	学生用ジョブ・カード周知用リーフレット	0.62			
	計		0.62	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本商工会議所	中央ジョブ・カードセンターの設置・運営、地域ジョブ・カードセンター業務の指導・調整 等	73.6	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京商工会議所	事業者向け説明会の実施、訓練・評価担当者講習、職業能力形成プログラム活用促進事業の実施 等	42.3	再委託 (随意契約)	
2	大阪商工会議所	事業者向け説明会の実施、訓練・評価担当者講習、職業能力形成プログラム活用促進事業の実施 等	31.0	再委託 (随意契約)	
3	長崎商工会議所	事業者向け説明会の実施、訓練・評価担当者講習、職業能力形成プログラム活用促進事業の実施 等	30.2	再委託 (随意契約)	
4	宮崎商工会議所	事業者向け説明会の実施、訓練・評価担当者講習、職業能力形成プログラム活用促進事業の実施 等	30.0	再委託 (随意契約)	
5	横浜商工会議所	事業者向け説明会の実施、訓練・評価担当者講習、職業能力形成プログラム活用促進事業の実施 等	28.3	再委託 (随意契約)	
6	札幌商工会議所	事業者向け説明会の実施、訓練・評価担当者講習、職業能力形成プログラム活用促進事業の実施 等	27.8	再委託 (随意契約)	
7	京都商工会議所	事業者向け説明会の実施、訓練・評価担当者講習、職業能力形成プログラム活用促進事業の実施 等	25.1	再委託 (随意契約)	
8	横須賀商工会議所	事業者向け説明会の実施、訓練・評価担当者講習、職業能力形成プログラム活用促進事業の実施 等	25.1	再委託 (随意契約)	
9	名古屋商工会議所	事業者向け説明会の実施、訓練・評価担当者講習、職業能力形成プログラム活用促進事業の実施 等	24.1	再委託 (随意契約)	
10	岡山商工会議所	事業者向け説明会の実施、訓練・評価担当者講習、職業能力形成プログラム活用促進事業の実施 等	24.3	再委託 (随意契約)	

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本ユニシス株式会社	「職業能力形成プログラム登録システム」機器の撤去	1.71	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	不二オフセット株式会社	学生用ジョブ・カード周知用リーフレット印刷製本費	0.62		
2	内山回漕店	学生用ジョブ・カード周知用リーフレット発送費	0.54		
3	委員A	在職者に対するジョブ・カードの普及促進のための試行定期運用に係る専門事項に関する委嘱の諸謝金	0.26		
4	AP八重洲	学生用ジョブ・カードの活用に係る説明会会場借上げ	0.16		
5	AP大阪	学生用ジョブ・カードの活用に係る説明会会場借上げ	0.13		
6	個人A	ブロック会議出席旅費	0.05		
7	個人B	ブロック会議出席旅費	0.05		
8	個人C	ブロック会議出席旅費	0.05		
9	個人D	ブロック会議出席旅費	0.05		
10	社会福祉法人日本盲人職能開発センター	在職者に対するジョブ・カードの普及促進のための実務者会議速記代	0.05		

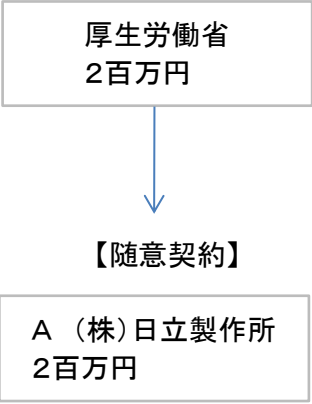
E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	ジョブ・カード運営本部の会議開催費	0.32		
2	宮崎労働局	ジョブ・カード運営本部の会議開催費	0.27		
3	千葉労働局	ジョブ・カード運営本部の会議開催費	0.16		
4	静岡労働局	ジョブ・カード運営本部の会議開催費	0.15		
5	石川労働局	ジョブ・カード運営本部の会議開催費	0.13		
6	山形労働局	ジョブ・カード運営本部の会議開催費	0.12		
7	岡山労働局	ジョブ・カード運営本部の会議開催費	0.11		
8	徳島労働局	ジョブ・カード運営本部の会議開催費	0.10		
9	京都労働局	ジョブ・カード運営本部の会議開催費	0.10		
10	岩手労働局	ジョブ・カード運営本部の会議開催費	0.10		

平成 2 5 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		キャリア形成のための情報提供等ポータルサイトの運用		担当部局庁		職業能力開発局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成 2 0 年度～平成 2 3 年度		担当課室		総務課基盤整備室		基盤整備室長 内田 敏之		
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名		V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		職業能力開発促進法第15条の2第1項第3号及び第2項・雇用保険法第63条第1項第7号、雇用保険法施行規則第125条の2第2号		関係する計画、通知等		—				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		フリーター等の若者の中には、職業能力形成機会が少ないにも関わらず、相談窓口に足を運ぶ経験が乏しいことによりハローワーク等の窓口への来所をためらう者が少なくない。このため、これら者向けに、教育訓練情報、e-ラーニング等職業能力形成に係る一体的な情報提供を図るとともに、職業能力形成システムへの誘導を促すことを目的とする。 なお、平成23年度末で本事業は廃止となった。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		平成23年度末をもって廃止したことから、平成24年度は本サイトの管理、運用等に必要な機器類の撤去等を行う。								
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	42	41	2				
			補正予算							
			繰越し等							
		計		42	41	2				
		執行額		41	41	2				
		執行率（％）		97.62	100	100				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （23年度まで）
		アクセス件数			成果実績	回	1,607,271	999,252	—	1,000,000
					達成度	％	160.7	99.9	—	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		ファイル数 ※掲載されるコンテンツの内容変更等により変動する可能性があり、予測することは不可能。			活動実績 （当初見込み）	数	314 （ ※ ）	467 （ ※ ）	— （ ）	— （ ）
単位当たりコスト		—			算出根拠	—				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	生涯職業能力開発事業等委託費		—	—						
計										

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			－	－	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			－	－	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			－	－	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			×	・機器類の撤去、関係データの消去という業務のため、それまで事業を行ってきた事業者との随意契約となっている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－	－	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	・機器類の撤去、データの消去等に必要な経費のみ計上されており、費目・使途が事業目的に則し、真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	平成23年度末で事業は終了し、平成24年度で撤去等完了。					
外部有識者の所見						
外部有識者点検の対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
	－	－				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
	－	－				
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	786	平成23年	710	平成24年	0626

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.(株)日立製作所			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	機器類撤去等	2			
計		2	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日立製作所	機器類撤去等	2		

事業番号										593			
平成 2 5 年行政事業レビューシート												(厚生労働省)	
事業名		都道府県立職業能力開発施設の運営費交付金 (職業転換訓練費交付金・離職者等職業訓練費交付金)			担当部局庁		職業能力開発局			作成責任者			
事業開始・ 終了(予定) 年度		昭和 6 0 年度			担当課室		能力開発課			能力開発課長 志村 幸久			
会計区分		一般会計 労働保険特別会計雇用勘定			政策・施策名		V－１－１ 多様な職業能力開発の機会を確保すること。						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		職業能力開発促進法第15条の6第1項及び第95条第1 項、雇用保険法第63条第1項第2項、 雇用保険法施行規則第126条			関係する計画、 通知等		—						
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)		都道府県における職業訓練の規模及び質の維持											
事業概要 (5行程度以内。 別添可)		都道府県が設置する職業能力開発校等の運営に必要な経費を交付し、離職者、在職者及び学卒者に対して職業訓練を行うことにより、職業に必要な技能及び知識を習得させる。											
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☒ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他											
予算額・ 執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求					
		予算 の 状 況	当初予算	11,638	11,937	12,336	11,987	11,978					
			補正予算										
			繰越し等										
			計	11,638	11,937	12,336	11,987	11,978					
		執行額		11,638	11,638	11,638							
		執行率 (%)		100%	97.5%	94.3%							
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (21～24年度)			
		○離職者訓練 ・離職者訓練(施設内訓練)修了者の訓練修了後3ヶ月 時点の就職率(80.0%)			成果実績	%	67.9	71.6	71.7(速報値)	80.0			
					達成度	%	84.9	89.5	88.7(速報値)				
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込			
		訓練受講者数等 ・離職者(施設内)訓練受講者 ・在職者訓練受講者数 ・学卒者訓練入校者数			活動実績 (当初見込 み)	人	82,964	76,160	79,439	—			
						人	(102, 155)	(102, 647)	(97,891)	(95,922)			
単位当たり コスト		152,807円／受講者1人			算出根拠	平成24年度執行額(11,637,797,000円)／平成23年度受講者数(76,160人)							
平成 2 5 ・ 2 6 年度 予算 内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由								
	一般会計				事業対象施設数の減少に伴う削減。								
	(目)職業転換訓練費交付金		3,299	3,299									
	労働保険特別会計雇用勘定												
	(目)離職者等職業訓練費交付金		8,688	8,680									
	職業能力開発校		6,557	6,557									
	職業能力開発短期大学校		1,782	1,782									
	職業能力開発促進センター		349	341									
計		11,987	11,978										

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	雇用失業情勢は依然として厳しく、求職者の就職を実現するためには訓練機会の確保が重要である。また、職業訓練は国の雇用のセーフティネットとして国の責務として実施すべき事業である（雇用対策法第4条第1項2号）。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は地域の実情に応じた多様な訓練機会を確保するため、国が都道府県の職業能力開発校の運営に必要な経費を交付するものである。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	雇用失業情勢は依然として厳しく、求職者の就職を実現するためには訓練機会の確保が重要であることから、本事業は優先度が高い事業と言える。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—	—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途は都道府県の職業能力開発校の運営に必要な経費に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	実績が見込みより低かった。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業は、労働者の職業能力の開発及び向上に資する職業訓練を実施するため、都道府県における職業能力開発校の規模及び質の維持が図っており、十分に活用していると言える。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	・厳しい雇用失業情勢が続く中、訓練生の就職に困難が生じることが予想されるため、これ以上の予算の削減は困難であるが、引き続き、効率的な予算執行に努めるとともに事業の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。 ・本件事業においては①離職者（施設内）訓練受講者数②在職者訓練受講者数③学卒者訓練入校者数を活動指標としているところ、24年度においては前年度以上の活動実績となっており、事業の目的に資するものと判断することができる。					
外部有識者の所見						
外部有識者の点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	効果的・効率的な事業運営がなされるよう、活動実績等を勘案・検証したうえで予算要求に反映していくこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	事業対象施設数の減少に伴う削減を行ったが、平成24年度の活動実績（受講者数）が増加していることから、引き続き効果的な執行に努める。（▲8百円）					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	948	平成23年	819	平成24年	720

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
11,638百万円

〔 予算の交付 〕



A. 都道府県(47) 11,638百万円

〔 短期課程、普通課程、専門課程訓練の実施等 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
訓練実施事業費	短期課程訓練費	2,467			
訓練実施事業費	普通課程訓練費	371			
訓練実施事業費	専門課程訓練費	0			
職員設置費	職業訓練指導員費	1,169			
職員設置費	管理職員費	1,221			
	※上記支出の一部に交付金を充当				
計		1,118	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	離職者、在職者及び学卒者に対して職業訓練を行い、職業に必要な技能及び知識を習得させる。	1,118		
2	神奈川県	離職者、在職者及び学卒者に対して職業訓練を行い、職業に必要な技能及び知識を習得させる。	834		
3	大阪府	離職者、在職者及び学卒者に対して職業訓練を行い、職業に必要な技能及び知識を習得させる。	591		
4	北海道	離職者、在職者及び学卒者に対して職業訓練を行い、職業に必要な技能及び知識を習得させる。	506		
5	埼玉県	離職者、在職者及び学卒者に対して職業訓練を行い、職業に必要な技能及び知識を習得させる。	461		
6	愛知県	離職者、在職者及び学卒者に対して職業訓練を行い、職業に必要な技能及び知識を習得させる。	450		
7	福岡県	離職者、在職者及び学卒者に対して職業訓練を行い、職業に必要な技能及び知識を習得させる。	415		
8	岩手県	離職者、在職者及び学卒者に対して職業訓練を行い、職業に必要な技能及び知識を習得させる。	400		
9	兵庫県	離職者、在職者及び学卒者に対して職業訓練を行い、職業に必要な技能及び知識を習得させる。	384		
10	千葉県	離職者、在職者及び学卒者に対して職業訓練を行い、職業に必要な技能及び知識を習得させる。	354		

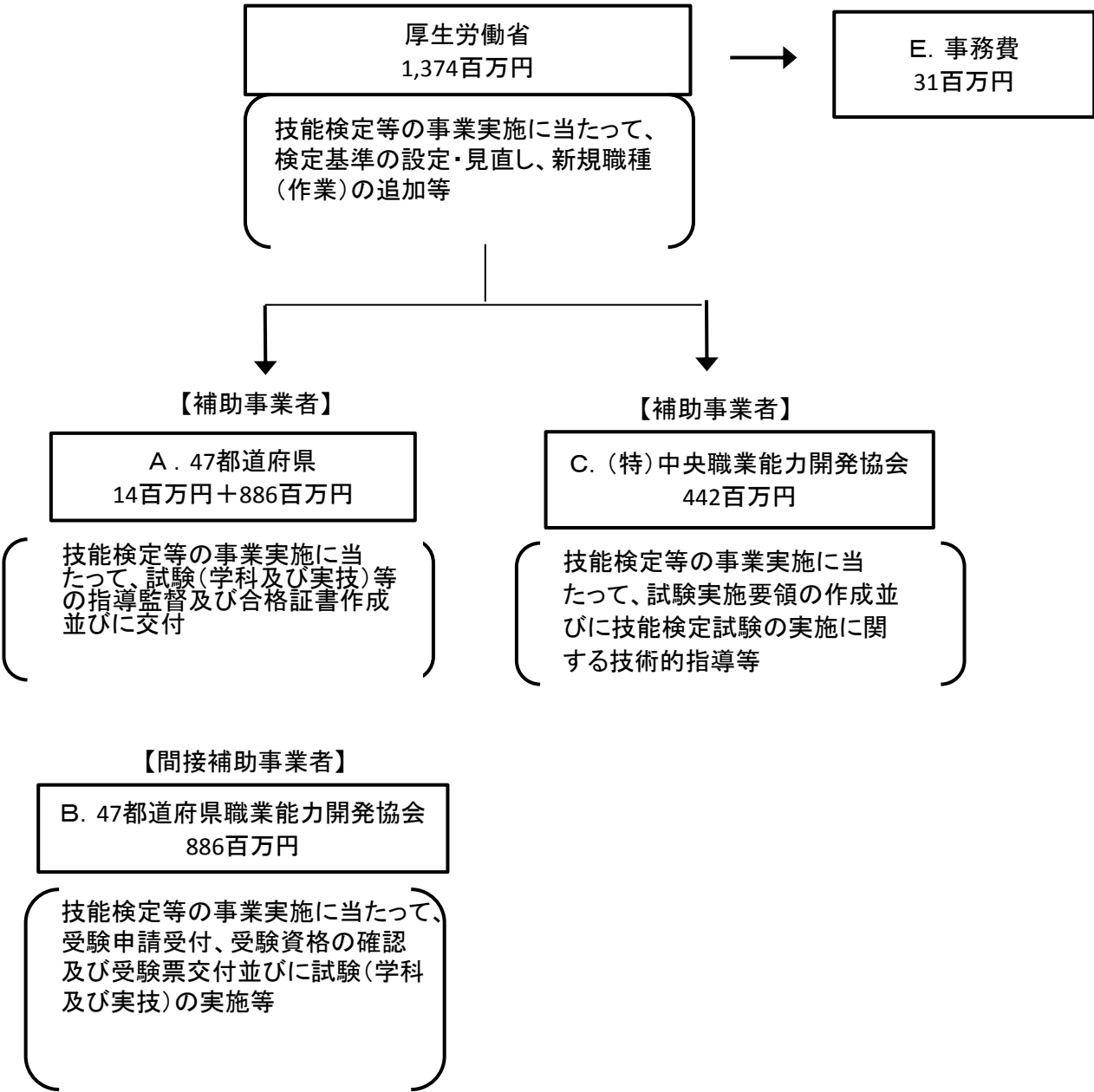
B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号										594			
平成 2 5 年行政事業レビューシート												(厚生労働省)	
事業名		技能検定等の実施			担当部局庁		職業能力開発局			作成責任者			
事業開始・終了(予定) 年度		昭和34年度			担当課室		能力評価課			能力評価課長 伊藤 正史			
会計区分		一般会計／労働保険特別会計雇用勘定			政策・施策名		V－１－１ 多様な職業能力開発の機会を確保すること						
根拠法令 (具体的な条項も記載)		雇用保険法第63条第1項第1号、6号及び7号			関係する計画、通知等		第9次職業能力開発基本計画(平成23年厚生労働省告示第143号)						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		労働者の技能習得意欲の増進及び労働者の技能と地位の向上を目的とし、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し公証する制度である技能検定を円滑に実施するため。 また、中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会が、会員の行う職業訓練、職業能力検定その他の能力の開発に関する業務について支援するため。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)		①国は、産業技術の高度化等に対応した検定基準の設定・見直し、新規職種(作業)の追加等 ②中央職業能力開発協会は、厚生労働大臣の委任を受けた技能検定試験に係る試験実施要領の作成並びに技能検定試験の実施に関する技術的指導等 ③都道府県及び都道府県職業能力開発協会は、技能検定試験の実施等を行う。 ④中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会においては、会員の行う職業訓練、職業能力検定その他の能力の開発に関する業務についての指導及び連絡等の実施も併せて実施している。											
実施方法		■直接実施 □委託・請負 ■補助 □負担 □交付 □貸付 □その他											
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求					
		予算 の 状 況	当初予算	1,644	1,495	1,455	1,052	1,051					
			補正予算										
			繰越し等	△ 71									
		計	1,573	1,495	1,455	1,052	1,051						
		執行額		1,498	1,389	1,374							
		執行率 (%)		95.3	92.9	94.4							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)			
		技能検定職種に係る業界傘下企業における処遇向上等技能検定の活用率			成果実績		96.2	98.9	97.3	90.0			
					達成度	%	120.3	116.4	108.1				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込			
		技能検定試験受検者数の増加率			活動実績 (当初見込み)		103.9	100.8	95.9	—			
							(-)	(-)	(-)	(-)			
単位当たりコスト		1, 834(円／人)精査中			算出根拠	単位当たりコスト＝ 執行額(1,374百万円)／技能検定試験受検者数(749,145人)(精査中)							
平成 2 5 ・ 2 6 年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由								
	(目)技能向上対策費補助金〔雇用勘定〕		994	994									
	本省事務費(諸謝金、職員旅費、委員等旅費、庁費)〔雇用勘定〕		51	50									
	本省事務費(職員旅費、検定検査旅費、庁費)〔一般会計〕		7	7									
計		1,052	1,051										

事業所管部局による点検						
		項 目	評 価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	技能検定は、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度である。これにより、労働者の技能習得意欲の増進とともに、雇用の安定、円滑な再就職等の役割を担うもの。 技能検定は、業務独占資格ではないにも関わらず、毎年70万人以上受検している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国は産業技術の高度化に対応した検定基準の設定・見直し、新規職種（作業）の追加等を行い、都道府県及び都道府県職業能力開発協会は、技能検定試験の実施等を行っている。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	技能検定は、関係業界・企業において、人材の採用、教育、評価、処遇改善等に活用されており、ニーズがあり、優先度が高い事業であるといえる。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－	雇用保険法施行規則第134条、135条及び136条に基づき中央職業能力開発協会及び都道府県に補助金を交付することとしている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	都道府県に交付する補助金については、国の算定基準に基づき交付しており、水準は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	単位あたりのコストについては、妥当であるとする。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	補助事業者である都道府県から間接補助事業者である都道府県職業能力開発協会に交付した補助金は、都道府県と国で1／2補助となっており負担関係は妥当である。 また、都道府県で支出している経費は、技能検定試験等の指導監督及び合格証書の作成等経費であり、合理的支出である。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	技能検定事業の実施に必要な経費であり、費目・使途は事業目的に必要なものに限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	技能検定は、学科試験に加え、実際に作業を行わせる実技試験が主体の検定であり、国が公証する職業能力の評価として、客観性、公平性が確保されており、実効性が高い手段を採用している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	・事業終了時に提出される、事業の実施結果及び精算報告書により支出内容及び事業の実施状況を把握している。 ・都道府県庁及び職業能力開発協会へ技能検定に関するヒアリング調査及び技能検定試験実施の立会を行い、巡回指導の実施、地方ブロック毎に開催される職業能力開発促進大会へ職員を派遣し、事業の実施状況を確認している。 ・職業能力開発関係情報提供資料（パンフレット）などの作成部数及び配布先について確認している。 ・補助事業者から、定期的に事業の実施結果等を報告させ、事業の実施状況を把握している。 ・今後の課題については、技能検定試験の職種統廃合を行いつつ、より成果を高めるための検討を行う。 ・本件事業においては「技能検定職種に係る業界傘下企業における処遇向上等技能検定の活用率」を成果指標に設定しているところ、24年度においては目標値を超える成果実績となっており、事業の目的に資するものと判断することができる。					
外部有識者の所見						
外部有識者の点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	事業の必要性、執行の観点からの評価としては概ね妥当であるが、引き続き効果的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点／概算要求における反映状況						
現 状 通 り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	950	平成23年	820	平成24年	721

技能検定等推進費に係る資金の流れ
(平成24年度)



資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位: 百万
円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
その他	東京都職業能力開発協会への間接補助金	34			
庁費	通信運搬費、筆耕翻訳料	1			
計		35	計		0
B.東京都職業能力開発協会			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	技能検定試験等、補助事業実施経費	16			
人件費	補助事業従事者分給与等	9			
その他	業務管理費	9			
計		34	計		0
C.中央職業能力開発協会			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	補助事業従事者分給与等	384			
庁費	技能検定試験等、補助事業実施経費	44			
その他	内国旅費等	11			
謝金	技能検定試験等、補助事業にかかる講師等への謝金	2			
計		442	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	技能検定等の事業実施に当たって、試験(学科及び実技)等の指導監督及び合格証書作成並びに交付を行う	35		
2	大阪府	技能検定等の事業実施に当たって、試験(学科及び実技)等の指導監督及び合格証書作成並びに交付を行う	33		
3	神奈川県	技能検定等の事業実施に当たって、試験(学科及び実技)等の指導監督及び合格証書作成並びに交付を行う	31		
4	静岡県	技能検定等の事業実施に当たって、試験(学科及び実技)等の指導監督及び合格証書作成並びに交付を行う	31		
5	埼玉県	技能検定等の事業実施に当たって、試験(学科及び実技)等の指導監督及び合格証書作成並びに交付を行う	29		
6	福岡県	技能検定等の事業実施に当たって、試験(学科及び実技)等の指導監督及び合格証書作成並びに交付を行う	29		
7	愛知県	技能検定等の事業実施に当たって、試験(学科及び実技)等の指導監督及び合格証書作成並びに交付を行う	28		
8	長野県	技能検定等の事業実施に当たって、試験(学科及び実技)等の指導監督及び合格証書作成並びに交付を行う	25		
9	茨城県	技能検定等の事業実施に当たって、試験(学科及び実技)等の指導監督及び合格証書作成並びに交付を行う	24		
10	岩手県	技能検定等の事業実施に当たって、試験(学科及び実技)等の指導監督及び合格証書作成並びに交付を行う	22		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都職業能力開発協会	技能検定等の事業実施に当たって、受験申請受付、受験資格の確認及び受験票交付並びに試験(学科及び実技)の実施等を行う	34		
2	大阪府職業能力開発協会	技能検定等の事業実施に当たって、受験申請受付、受験資格の確認及び受験票交付並びに試験(学科及び実技)の実施等を行う	32		
3	神奈川職業能力開発協会	技能検定等の事業実施に当たって、受験申請受付、受験資格の確認及び受験票交付並びに試験(学科及び実技)の実施等を行う	31		
4	静岡県職業能力開発協会	技能検定等の事業実施に当たって、受験申請受付、受験資格の確認及び受験票交付並びに試験(学科及び実技)の実施等を行う	31		
5	埼玉県職業能力開発協会	技能検定等の事業実施に当たって、受験申請受付、受験資格の確認及び受験票交付並びに試験(学科及び実技)の実施等を行う	29		
6	愛知県職業能力開発協会	技能検定等の事業実施に当たって、受験申請受付、受験資格の確認及び受験票交付並びに試験(学科及び実技)の実施等を行う	28		
7	福岡県職業能力開発協会	技能検定等の事業実施に当たって、受験申請受付、受験資格の確認及び受験票交付並びに試験(学科及び実技)の実施等を行う	28		
8	長野県職業能力開発協会	技能検定等の事業実施に当たって、受験申請受付、受験資格の確認及び受験票交付並びに試験(学科及び実技)の実施等を行う	25		
9	茨城県職業能力開発協会	技能検定等の事業実施に当たって、受験申請受付、受験資格の確認及び受験票交付並びに試験(学科及び実技)の実施等を行う	24		
10	岩手県職業能力開発協会	技能検定等の事業実施に当たって、受験申請受付、受験資格の確認及び受験票交付並びに試験(学科及び実技)の実施等を行う	22		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中央職業能力開発協会	技能検定等の事業実施に当たって、試験実施要領の作成並びに技能検定試験の実施に関する技術的指導等を行う	442		

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法に規定された業務を行うための事業であり、国費を投入すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	国の責務として行う法人業務の財源に充てるために必要な交付金であり、国が予算措置する必要がある。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法に規定された業務を行っている。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	中期計画に基づき設定された効率化の目標はいずれも達成している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	広く一般競争入札を行うなどにより競争性を確保している。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	費目・使途は職業能力開発業務に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	中期計画に基づき設定された効率化の目標はいずれも達成している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	中期計画に基づき設定された目標はいずれも達成している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	中期計画に基づき設定された目標の達成により、整備された施設や成果物は十分活用されている。	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	・独立行政法人通則法等に基づき、中期目標・中期計画・年度計画の設定や、独立行政法人評価委員会における業務の実績に関する評価を実施した。 ・本件事業においては「離職者訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率」「在職者訓練の受講者に対するアンケートで80％以上の者からの職業能力の向上に役立った旨の評価」「在職者訓練の受講を指示した事業主に対するアンケートで80％以上の者からの職業能力の向上に役立った旨の評価」「学卒者訓練修了者の訓練終了後1ヶ月時点の就職率」を成果指標としているところ、24年度はそのすべてにおいて目標値を超える成果実績となっており、本件事業の目的に資するものと判断することができる。					
外部有識者の所見						
外部有識者点検の対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	事業の必要性、執行の観点からの評価としては概ね妥当であるが、引き続き効果的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	これまでと同様に効果的、効率的な運営に努めながら事業を実施する。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	－	平成23年	52	平成24年	897

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

※平成24年度実績を記入

厚生労働省
52,878百万円
(51,033百万円(特例減額適用後))

運営費交付金の交付

A.独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
46,946百万円

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構第14条の規定に基づく高年齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者の職業の安定業務等

B.職業能力開発勘定
46,946百万円

職業能力開発短期大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発促進センター、職業能力開発総合大学校等の設置及び運営

C. 日本通運(株)東京支店 外
21,206百万円

・公共職業能力開発施設の設置に要する土地借料
・訓練用機器の借料 等

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	人件費	24,537			
一般管理費	本部運営費(本部の賃借料(保守・光熱水量を含む)など)	1,202			
業務費	職業能力開発に関する業務	21,206			
計		46,946	計		0
B.職業能力開発勘定			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	人件費	24,537			
一般管理費	本部運営費(本部の賃借料(保守・光熱水量を含む)など)	1,202			
業務費	職業能力開発に関する業務	21,206			
計		46,946	計		0
C.日本通運(株)東京支社 外			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	職業能力開発総合大学校相模原キャンパス移転計画に伴う引越業務	341			
計		341	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構第14条の規定に基づく高年齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者の職業の安定業務等	46,946		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本通運(株)東京支店	職業能力開発総合大学校相模原キャンパス移転計画に伴う引越業務	341	2	95.70%
2	富士通リース株式会社	電子計算機システム(職業能力開発総合大学校)の賃借	176	1	93.96%
3	富士通リース株式会社	3次元CAD/CAMシステム・電子計算機システム(関東職業能力開発大学校)の賃借	147	2	95.56%
4	大阪府	職業能力開発施設(関西職業能力開発促進センター)等の敷地の賃借	130	随意契約	
5	京都府	職業能力開発施設(京都職業能力開発促進センター)等の敷地の賃借	125	随意契約	
6	NTTファイナンス株式会社	3次元CAD/CAMシステム・電子計算機システム(北海道職業能力開発大学校)の賃借	121	不落随意契約	
7	日本電子計算機株式会社	三次元CAD／CAMシステム(職業能力開発総合大学校東京校)の賃借	119	1	83.59%
8	三菱UFJリース株式会社	電子計算機システム(職業能力開発総合大学校東京校)の賃借	117	1	89.64%
9	静岡県	職業能力開発施設(静岡職業能力開発促進センター)等の敷地の賃借	113	随意契約	
10	日立キャピタル株式会社	三次元CAD／CAMシステム(近畿職業能力開発大学校)の賃借	98	2	78.39%

平成２５年行政事業レビューシート（厚生労働省）									
事業名	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費			担当部局庁	厚生労働省職業能力開発局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度	平成２３年度			担当課室	職業能力開発局能力開発課			能力開発課長 志村 幸久	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定			政策・施策名	Ⅴ－１－１ 多様な職業能力開発機会を確保すること				
根拠法令 （具体的な条項も記載）	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条第1項第7号 雇用保険法 ６３条第１項第２号			関係する計画、通知等	第9次職業能力開発基本計画				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務等を行うことにより、求職者その他の労働者の職業の安定を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的とする。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の施設・設備の整備又は改修のための経費、及び総合大学校移転に必要な経費について補助を行う。（補助率10／10）								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）	予算の状況			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
			当初予算		1,539	1,665	1,723	2,879	
			補正予算		▲1,135				
			繰越し等						
	計			404	1,665	1,723	2,879		
	執行額			350	1,269				
	執行率（％）			87%	76.2%				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （23～24年度）
	○離職者訓練 離職者訓練（施設内訓練）修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 80%			成果実績	％	－	84.8	84.9	80.0
				達成度	％	－	106.0	106.1	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	公共職業能力開発施設の建替（建物の整備）及び本部の移転に伴う施設の改修を実施			活動実績 （当初見込み）	－	－	建物の整備1	建物の整備3 設備の整備6	—
						－	（建物の整備1）	（建物の整備3 設備の整備6）	（建物の整備3 設備の整備12）
単位当たりコスト	－			算出根拠	－				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	(目)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費補助金				建築設備の劣化状況から、訓練実施にあたり訓練生の安全等を確保する必要性があるため、整備対象施設の増加による増				
	老朽施設建替・設備等の整備・更新等		1,117	1,700					
	宮城センターの復旧		606	1,179					
計		1,723	2,879						

	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	国の雇用セーフティーネットとして職業訓練は国の責務として実施すべき事業である。（雇用対策法第4条第1項二号）	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	機構においては、民間教育訓練機関や都道府県では実施困難なものづくり分野の公共職業訓練を中心に実施しており、引き続き機構において実施することが必要である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	雇用失業情勢は依然として厳しく、求職者の就職を実現する観点から訓練機会の確保が重要であるため、本事業は優先度が高い事業と言える。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	予算の執行は、入札又は企画競争により業者を選定し、効率的な執行に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	本事業は、訓練実施のための訓練施設の整備など、必要経費に限定して実施している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	不用の要因として、現地の入札差額等の発生があげられるため、大きな入札差額が発生した際には変更契約等を行うなど、執行率の向上に努めている。	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	事前に把握した施設整備の要望に応じた補助に努めている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	適切な施設整備を実施することにより、効果的な訓練環境のもと、効率的な訓練を実施することができ、訓練の成果目標である就職率の向上に大きく寄与している。また、整備された施設は、通常訓練はもちろんのこと、地域の中核的施設として、各種検定会場、事業内援助等に広く利用されており、十分に有効活用が図られている。	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	・これまで老朽化した施設・設備を継続使用してきたところであるが、経年劣化による耐震問題、漏電の危険性、コンクリートのはく離、漏水等、訓練を安全かつ効率的に実施することが困難な状況が生じており、また、産業構造に即した真に高度な訓練を実施するためには、訓練内容の変更に伴う最低限度の施設整備が必要となる。今後、厳しい雇用失業情勢が続く中、訓練ニーズもより高まること予想されるため、これ以上の予算の削減は困難であり、引き続き、効率的な予算執行に努めるとともに事業の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。 ・本件事業においては「公共職業能力開発施設の建替及び本部の移転に伴う施設の改修」を活動指標としているところ、24年度においては当初見込み通りの活動実績となっており、事業の目的に資するものと判断することができる。					
外部有識者の所見						
外部有識者の点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事 業 内 容 の 改 善	事業実績を勘案・検証したうえで、効果的・効率的な事業運営に努めながら、執行状況を予算要求に反映していくこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	将来的な維持管理費の軽減を図るため、建物の集約化による建築棟数の縮減を行うとともに適正な単価の見直しを行った。他方で、建築設備の劣化状況から、訓練実施にあたり訓練生の安全等を確保する必要があるため、最低限度の設備整備に係る要求を行っている。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年	新23－053	平成24年	898

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
1,269百万円

施設整備費補助金の交付



A.独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
1,269百万円

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構第14条の規定に基づき高齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者の職業の安定業務等



B.職業能力開発勘定
1,269百万円

職業能力開発短期大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発促進センター、職業能力開発総合大学校等の建築工事、電気設備工事等



C.(株)田中建設 外
1,269百万円

建築工事、電気設備工事等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	建築工事、電気設備工事等	1,269			
計		1,269	計		0
B.職業能力開発勘定			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	建築工事、電気設備工事等	1,269			
計		1,269	計		0
C.(株)田中建設 外			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
施設整備費	職業能力開発総合大学校(小平キャンパス)改修工事建築工事	251			
計		251	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構第14条の規定に基づく高年齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者の職業の安定業務等	1,269		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)田中建設	職業能力開発総合大学校(小平キャンパス)改修工事建築工事	251	3	99.0%
2	(株)大之木建設	愛媛職業能力開発促進センター実習場建替その他建築工事	171	10	76.1%
3	大雄電設工業(株)	職業能力開発総合大学校(小平キャンパス)改修工事電気設備工事	156	8	70.8%
4	三光建設工業(株)	大分職業能力開発促進センター実習場建替その他建築工事	145	14	63.0%
5	横川東亜工業(株)	神奈川職業訓練支援センター空調設備整備・更新工事	78	6	74.7%
6	日化設備工業(株)	職業能力開発総合大学校(小平キャンパス)改修工事機械設備工事	70	15	92.8%
7	京葉工管(株)	千葉職業能力開発短期大学校空調設備整備・更新工事	47	4	96.6%
8	鬼塚電気工事(株)	大分職業能力開発促進センター実習場建替その他電気設備工事	47	17	38.5%
9	(株)アペックス和光	千葉職業訓練支援センター受変電設備整備・更新工事	31	13	59.2%
10	中国システック(株)	福山職業能力開発短期大学校空調設備整備・更新工事	29	13	91.7%

平成 2 5 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		情報処理技能者育成施設（コンピュータ・カレッジ）及び地域職業訓練センター等の施設整備等に必要な経費			担当部局庁		職業能力開発局		作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度		平成23年度			担当課室		能力開発課		能力開発課長 志村 幸久	
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定			政策・施策名		V－１－１ 多様な職業能力開発の機会を確保すること。			
根拠法令（具体的な条項も記載）		職業能力開発促進法第15条の3 雇用保険法第63条第1項第1号			関係する計画、通知等		－			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		地方公共団体等の要望により修繕等を行い、譲渡後の施設運営を円滑に行う。								
事業概要（5行程度以内。別添可）		旧独立行政法人雇用・能力開発機構（以下「機構」という。）が設置し、地方公共団体への委託により運営していた地域職業訓練センター及び情報処理技能者養成施設については、機構の業務としては平成22年度末をもって廃止し、施設の譲渡を希望する地方公共団体等に対して譲渡したところであり、その譲渡後の施設については、これまでの機構が行ってきた経緯を踏まえ、激変緩和措置として修繕費及び目標を達成していた施設のコンピュータ・リース料を国が負担するものである。また、地方公共団体との協議により、地方公共団体等に譲り受けの意向がないと認められた施設については、土地が地方公共団体の所有地であることから、施設の取り壊しを行い、更地にして地方公共団体に返還するものである。								
実施方法		■直接実施 □委託・請負 ■補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算		1,836	1,616	1,584	1,565		
			補正予算		246					
			繰越し等			△ 168				
		計			2,082	1,449	1,584	1,565		
		執行額			1,366	1,203				
執行率（％）				65.6	83.0					
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （25年度）
		地方公共団体等の要望に基づき交付する施設整備費に係る執行率			成果実績	％	－	65.6	83.0	75
					達成度	％	－	87.5	110.7	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		施設整備数			活動実績 （当初見込み）		－	43	44	－
							（ 43 ）	（ 45 ）	（ 44 ）	
単位当たりコスト		23, 754, 729円／ 1施設			算出根拠	平成24年度修繕費（1,045,208,078円） ／ 平成24年度施設整備数（44施設）				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	（目）庁費		146	164	修繕費及び設備費の実績を踏まえた縮減					
	（目）土地建物借料		8	8						
	（目）職業能力開発校施設整備費等補助金		1,431	1,394						
計		1,584	1,565							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	本事業については、旧独立行政法人雇用・能力開発機構を廃止する法律案に対する附帯決議に基づき国費補助することとしている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	本事業については、旧独立行政法人雇用・能力開発機構を廃止する法律案に対する附帯決議に基づき、同機構廃止後も地域における職業訓練のニーズに応じた適切な訓練を実施するため、暫定措置として国費補助することとしている。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	地域における職業訓練のニーズに応じた適切な訓練を実施するため、事業の優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	予算の執行は、入札を通じて効率的な執行に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	本事業は、地域の職業訓練を実施するための訓練施設の修繕・改修工事等、必要経費に限定して実施している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	各施設における修繕・改修工事を入札により業者選定したことで、当初予定価格よりも低価格にて工事が実施できたこと等による。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	当初見込みをほぼ達成しており、見込みに見合ったものである。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	地域における職業訓練のニーズに応じた適切な訓練等を実施することにより十分に活用されている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	・機構において設置した施設の修繕・改修工事等が見込まれる中、これ以上の予算の削減は困難であるが、引き続き、効率的な予算執行に努めるとともに事業の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。 ・本件事業においては施設整備数を活動指標として設定しているところ、24年度は前年度を上回る実績となっており、事業の目的に資するものと判断することができる。					
外部有識者の所見						
外部有識者の点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	事業実績を勘案・検証したうえで、効果的・効率的な事業運営に努めながら、執行状況を予算要求に反映していくこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	修繕費及び設備費の実績を踏まえた縮減を行うとともに、効果的・効率的な事業運営に努める。 （▲19百万円）					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	－	平成23年	新23－055	平成24年	899

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 1,203百万円

〔 補 助 〕

A. 市町村等(45) 1,046百万円

〔 各旧地域職業訓練センター等に対し、修繕に係る費用を支給 〕

〔 土地借料 〕

B. 府県及び市(6) 16百万円

〔 未譲渡の各旧地域職業訓練センターの土地借料 〕

〔 解体等費用 〕

C. 民間等(14) 141百万円

〔 未譲渡の各旧地域職業訓練センター取り壊し費用 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A. 諫早市			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	施設修繕に係る経費	95			
計		95	計		0
B. 岩見沢市			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
土地建物借料	旧地域職業訓練センターの土地借料	5			
計		5	計		0
C. ポリマー工業株式会社			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	旧地域職業訓練センターの解体等費用	45			
計		45	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	諫早市	旧地域職業訓練センター等に係る施設修繕費	95		
2	職業訓練法人近畿建設技能研修協会	旧地域職業訓練センター等に係る施設修繕費	68		
3	新潟市	旧地域職業訓練センター等に係る施設修繕費	61		
4	職業訓練法人青森情報処理開発財団	旧地域職業訓練センター等に係る施設修繕費	57		
5	職業訓練法人いわき情報処理開発財団	旧地域職業訓練センター等に係る施設修繕費	54		
6	伊勢崎市	旧地域職業訓練センター等に係る施設修繕費	53		
7	社団法人中空知地域職業訓練センター	旧地域職業訓練センター等に係る施設修繕費	44		
8	一般社団法人苫小牧地域職業訓練センター運営協会	旧地域職業訓練センター等に係る施設修繕費	44		
9	愛知県職業能力開発協会	旧地域職業訓練センター等に係る施設修繕費	39		
10	横浜市	旧地域職業訓練センター等に係る施設修繕費	38		

B.

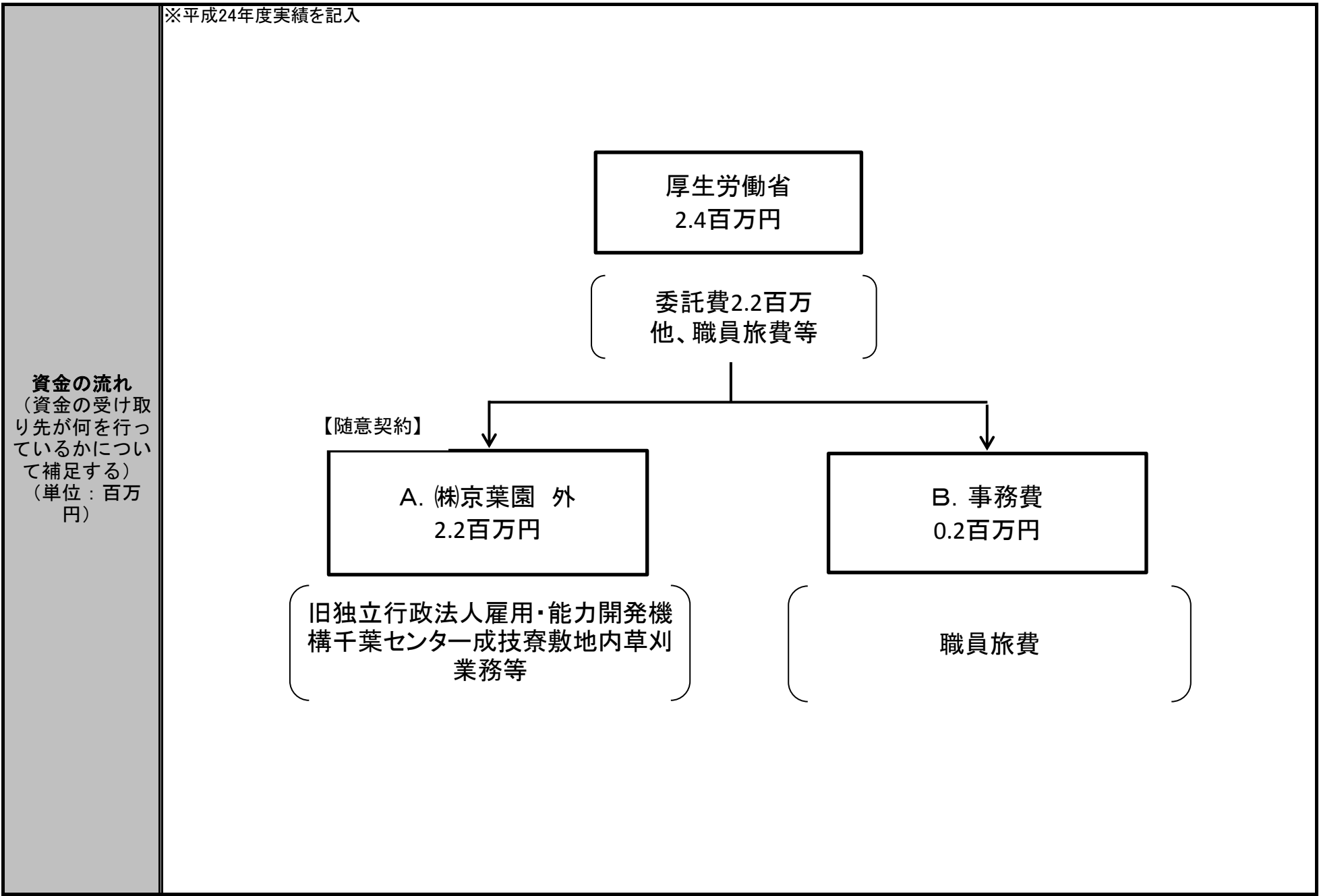
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩見沢市	未譲渡の各旧地域職業訓練センターの土地借料	5	随意契約	
2	一宮市	未譲渡の各旧地域職業訓練センターの土地借料	4	随意契約	
3	宇治市	未譲渡の各旧地域職業訓練センターの土地借料	3	随意契約	
4	長崎県	未譲渡の各旧地域職業訓練センターの土地借料	3	随意契約	
5	京都府	未譲渡の各旧地域職業訓練センターの土地借料	2	随意契約	
6	京丹後市	未譲渡の各旧地域職業訓練センターの土地借料	2	随意契約	
7					
8					
9					
10					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ポリマー工業(株)	未譲渡の各旧地域職業訓練センターの取り壊し等費用	45	1	99.5%
2	(株)田中荘介商店	未譲渡の各旧地域職業訓練センターの取り壊し等費用	37	4	68.8%
3	(株)田中荘介商店	未譲渡の各旧地域職業訓練センターの取り壊し等費用	24	4	94.4%
4	上木建設(株)	未譲渡の各旧地域職業訓練センターの取り壊し等費用	21	8	49.0%
5	(株)吉丸組	未譲渡の各旧地域職業訓練センターの取り壊し等費用	2	随意契約	
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		雇用・能力開発機構保有資産のスリム化に必要な経費			担当部局庁		職業能力開発局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成24年度			担当課室		総務課		総務課長尾形強嗣	
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定			施策名		V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保する			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		職業能力開発促進法第16条第1項 雇用保険法第63条第1項第7号 雇用保険法施行規則第138条第13号			関係する計画、通知等		—			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		雇用・能力開発機構が保有していたポリテクセンター等の敷地などは、高齢・障害者雇用支援機構に移管する際に真に必要なかどうかを精査した上で不要なものについては廃止するなどのスリム化を図ることとされ、平成23年10月の雇用・能力開発機構廃止までに売却が完了しなかった資産については、不要資産として国が承継し、引き続き国が資産売却業務を行うものである。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		承継後の資産の売却業務を行うに当たり、不動産鑑定業務、不動産売却補助業務、売却等予定地の環境整備等業務、売却等予定地の各種立会い・調整等業務を行う。								
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算		299	205	50	40		
			補正予算							
			繰越し等							
			計		299	205	50	40		
		執行額			2	2				
		執行率（％）			1%	1%				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （25年度）
		当該経費は、普通財産の売却及び管理維持等に必要経費であり、市場の動向等による財産の引受状況や特殊な要因による管理維持費の変動など、成果目標及び成果実績には馴染まないものであるが、参考数値として売却業務において一般競争入札を実施した際の落札率を記載していること。			成果実績	—	—	—	0%	100%
					達成度	％	—	—	—	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		物件の売却に係る入札実施（見込み）件数。			活動実績 （当初見込み）	—	— （ — ）	— （ — ）	1件 （ — ）	5件 （ — ）
単位当たりコスト		(480,000円／1施設) ※ 参考数値として記載			算出根拠	当該経費は、直接、活動実績と連動しない管理維持費を含んでいることから、活動実績1単位あたりどれだけの費用が必要とされたか算定することは困難であるが、参考数値として以下の算出根拠に基づき単位あたりのコストを算出したこと。 ※ 平成24年度執行額(2.4百万円)÷売却対象資産(5施設)				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	(目)雇用・能力開発機構保有資産のスリム化について		50	40	資産売却業務を行うために必要な事務作業が一部完了したことによる減					
	(目)職員旅費		0	0						
	(目)庁費		50	40						
	計		50	40						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	平成20年12月24日の閣議決定「雇用・能力開発機構の廃止について」に基づき、承継後の資産の売却業務を国が行うものであることから、優先度の高い事業と言える。売却完了までは、引き続き国費の投入が必要である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	少額随意契約となっており、適正である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－	－	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	承継資産を売却するまでの間、最低限の維持管理を行うこととされていることから、適正な執行である。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	承継資産の処分計画の見直しにより不用が生じたこと。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	効率的な予算執行に努めるとともに実績等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。					
外部有識者の所見						
外部有識者点検の対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	事業実績を勘案・検証したうえで、効果的・効率的な事業運営に努めながら、執行状況を予算要求に反映していくこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	事業計画の進捗を踏まえ、要求額を見直したことによる削減。（反映額▲10百万円）					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	－	平成23年	56	平成24年	900



費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.(株)京葉園			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	旧雇用・能力開発機構千葉センター成技寮敷地内草刈り等業務等	1			
計			計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)京葉園	旧雇用・能力開発機構千葉センター成技寮敷地内草刈り等業務	0.65	随意契約	
2	東洋造園土木(株)	旧雇用・能力開発機構千葉センター成技寮立木竹評価業務	0.58	随意契約	
3	(有)総武測量	旧雇用・能力開発機構千葉センター建物の表題登記申請業務	0.31	随意契約	
4	(株)京葉園	旧雇用・能力開発機構千葉センター成技寮越境樹木の枝剪定等業務	0.24	随意契約	
5	(株)共立不動産鑑定事務所	旧雇用・能力開発機構千葉センターに係る不動産鑑定評価業務	0.23	随意契約	
6	(株)三友システムアプレイザ ル	旧雇用・能力開発機構千葉センターに係る不動産鑑定評価業務	0.18	随意契約	
7	(株)ゼンリン	電子地図帳複製利用料(旧独立行政法人雇用・能力開発機構千葉セン ター)	0.01	随意契約	
8					
9					
10					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号										599							
平成 2 5 年行政事業レビューシート												(厚生労働省)					
事業名		訓練協議会に必要な経費				担当部局庁		職業能力開発局			作成責任者						
事業開始・終了(予定) 年度		平成 2 3 年度				担当課室		能力開発課			能力開発課長 志村 幸久						
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定				政策・施策名		V－１－１ 多様な職業能力開発の機会を確保すること									
根拠法令 (具体的な条項も記載)		雇用保険法第63条第1項第2号 雇用保険法施行規則第138条第13号 職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第3条				関係する計画、通知等		職業訓練実施計画									
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		求職者に対する雇用のセーフティーネットとして、求職者支援訓練を含む職業訓練を民間教育訓練機関等の活用を積極的に進めながら的確に実施するためには、産業構造の変化や技術の革新等に伴う人材ニーズの変化に即応し、それぞれの実施分野、実施規模、実施時期の調整等を図りながら、効果的、効率的な運用を行っていく必要がある。															
事業概要 (5行程度以内。別添可)		訓練実施に係る関係機関、労使等の訓練ユーザー等の参集の下、国においては、公共職業訓練及び求職者支援訓練の全体の実施方針、分野別の実施規模等について協議・とりまとめを行い、各地域においては、当該実施方針等を踏まえ、各地域における人材ニーズを十分に把握した上で、地域内における具体的な実施分野、実施数、訓練内容、実施時期等について協議・調整を行う場を創設することとする。															
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他															
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求					
		予算 の 状 況	当初予算				27		42		42		40				
			補正予算														
			繰越し等														
		計				27		42		42		40					
		執行額				2		5									
		執行率 (%)				7.5%		11.9%									
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標						単位		22年度		23年度		24年度		目標値 (25年度)	
		○離職者訓練(施設内訓練)修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率(80.0%)				成果実績		%		—		80.3		80.8(速報値)		80.0	
						達成度		%		—		100.4		101.0			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標						単位		22年度		23年度		24年度		目標値 (25年度)	
		○離職者訓練(委託訓練)修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率(65.0%)				成果実績		%		—		66.8		68.4(速報値)		65.0	
						達成度		%		—		102.8		105.2			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標						単位		22年度		23年度		24年度		25年度活動見込	
		中央訓練協議会の開催回数				活動実績 (当初見込み)		—		—		2 (1)		3 (2)		— (3)	
単位当たりコスト		(57千円／中央訓練協議会)				算出根拠		平成24年度執行額(171千円/平成24年度開催回数3回(中央訓練協議会))									
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由										
	(目)諸謝金		13		14		管理事務費等の見直しによる減										
	(目)職員旅費		5		3												
	(目)委員等旅費		2		2												
	(目)庁費		22		20												
計		42		40													

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	公的職業訓練において、国民のニーズに応じた適切な訓練分野・訓練規模を設定するものであり、職業訓練を着実に実施することは国の責務である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	求職者に対する雇用のセーフティーネットとして、求職者支援訓練を含む職業訓練を着実に実施することは国の責務であり、本事業は、国において実施すべきである。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	公的職業訓練において、ニーズに応じた適切な訓練分野・訓練規模を設定するものであり、事業の優先度は高い。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	労使等の訓練実施に係る関係者の会議参加に係る謝金や旅費、速記代等の必要経費等であり、会議開催のための必要な経費として不可欠な経費として計上しているものである。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	労使等の訓練実施に係る関係者の会議参加に係る謝金や旅費、速記代等の必要経費等であり、会議開催のための必要な経費として不可欠な経費として計上しているものである。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	会場借料の節約等により、主に庁費に不用が出たもの。	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	労使等の訓練実施に係る関係者の参集により、訓練分野・訓練規模等を適切に設定するものであり、公的職業訓練の適切な運営に不可欠な事業である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	会議開催により、必要な議論を行っている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	会議における議論も踏まえ、適切に公的職業訓練を実施している。	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	・効率的な予算執行に努めるとともに実績等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。 ・本件事業においては中央訓練協議会の開催回数を活動指標として設定しているところ、24年度は前年度以上の実績となっており、事業の目的に資するものと判断することができる。					
外部有識者の所見						
外部有識者の点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事 業 内 容 の 改 善	事業実績を勘案・検証したうえで、効果的・効率的な事業運営に努めながら、執行状況を予算要求に反映していくこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	管理事務費や旅費を見直すとともに、効果的・効率的な事業実施に努める。（反映額△2百万円）					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	－	平成23年	57	平成24年	901

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国

厚生労働省
(5百万円)

施策の企画・立案、予算要求・編成
都道府県労働局との連絡・調整

事務費(厚生労働省)
(1.4百万円)

中央訓練協議会の開催

予算示達

A. 都道府県労働局
(3.6百万円)

地域訓練協議会の開催

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.奈良労働局			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事務費	地域訓練協議会事務費	0.5			
計		1	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	奈良労働局	地域訓練協議会事務費	0.5		
2	山形労働局	地域訓練協議会事務費	0.4		
3	兵庫労働局	地域訓練協議会事務費	0.4		
4	静岡労働局	地域訓練協議会事務費	0.2		
5	岡山労働局	地域訓練協議会事務費	0.2		
6	鹿児島労働局	地域訓練協議会事務費	0.2		
7	茨城労働局	地域訓練協議会事務費	0.2		
8	岐阜労働局	地域訓練協議会事務費	0.2		
9	埼玉労働局	地域訓練協議会事務費	0.1		
10	青森労働局	地域訓練協議会事務費	0.1		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号										600							
平成 2 5 年行政事業レビューシート												(厚生労働省)					
事業名		離職者等の再就職に資する総合的な職業能力開発プログラムの推進（復興関連事業）				担当部局庁		職業能力開発局			作成責任者						
事業開始・終了(予定) 年度		平成 1 3 年度				担当課室		能力開発課			能力開発課長 志村 幸久						
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定				政策・施策名		V－１－１ 多様な職業能力開発の機会を確保すること									
根拠法令 (具体的な条項も記載)		職業能力開発促進法第15条の6第3項 雇用保険法第63条第1項第2号及び第7号 雇用保険法施行規則第125号の2第2号、 第126条及び第138条第2号				関係する計画、 通知等		第9次職業能力開発基本計画									
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		経済社会のグローバル化や技術革新の急速な進展といった産業構造の変化に対応し、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間教育訓練機関等も有効に活用して多様な職業訓練機会を提供し、早期の就職促進を図る。															
事業概要 (5行程度以内。別添可)		国から(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構及び都道府県等への委託により、様々な民間教育訓練機関も活用して、高度・多様な職業訓練機会を創出、提供する。 訓練を実施する民間教育訓練機関等に対し、国から(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構及び都道府県等を通じて委託している。															
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他															
予算額・執行額 (単位:百万円)		予算の状況		当初予算		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求			
				補正予算				3,130									
				繰越し等													
				計				3,130		3,409							
		執行額				24,316百万円の内数		25,204百万円の内数									
		執行率(%)				74%の内数		76%の内数									
		成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標						単位		22年度		23年度		24年度	
訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率(65.0%)				成果実績		%				66.8%の内数		68.4%(速報値) の内数		65.0			
				達成度		%				102.8%の内数		105.2%(速報値) の内数					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標						単位		22年度		23年度		24年度		25年度活動見込	
		訓練受講者数				活動実績 (当初見込み)		人				103,865人 の内数		111,505人 の内数			
						人				(110,707人)		(130,020人)					
単位当たりコスト		226,033円／受講者1人				算出根拠		平成24年度執行額(25,203,841,074円)／平成24年度受講者数(111,505人)(都道府県)									
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由										
	—		—		—		—										
	計																

事業所管部局による点検				
	項 目	評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	雇用失業情勢は依然として厳しく、求職者の就職を実現するためには訓練機会の確保が重要である。また、職業訓練は国の雇用のセーフティネットとして国の責務として実施すべき事業である（雇用対策法第4条第1項2号）。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は地域の実情に応じた多様な訓練機会を確保するため、国が都道府県と委託契約を結び、都道府県が事業の実施主体となり民間の訓練実施機関を活用して訓練を実施している。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	雇用失業情勢は依然として厳しく、求職者の就職を実現するためには訓練機会の確保が重要であることから、本事業は優先度が高い事業と言える。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	×	職業能力開発促進法第15条の6第3項の規定に基づき国と都道府県が委託契約を締結して実施する委託事業であり、委託先として都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであることから、随意契約により契約を締結している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	本事業における委託費は原則、民間教育訓練機関等の受講料を考慮しており、妥当な水準となっている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	本事業は都道府県が入札又は企画競争等により委託先を選定して実施しており、合理的な支出となっている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は訓練実施のための訓練機関に対する委託費及び訓練支援員の設置に必要な経費などが大部分を占めており、必要経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	雇用失業情勢に応じた求職者数の増減に影響を受けることや、訓練計画に比し委託訓練実施機関の開拓が十分でないことが大きな要因であり、平成25年度は実績を踏まえ、訓練計画の見直しを行っている。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	都道府県が設置する公共職業能力開発施設から民間教育訓練機関に委託して職業訓練を実施する仕組みであり、効果的な手法である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	訓練実績を踏まえ、訓練計画の見直しを適切に行っている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—	
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名
点検結果	平成23年度補正予算の国庫債務負担行為分は、平成24年度限り。 厳しい雇用失業情勢が続く中、訓練生の就職に困難が生じることが予想されるが、引き続き、本体予算について効率的な予算執行に努めるとともに事業の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。			
外部有識者の所見				
外部有識者の点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業内容の改善	事業実績を勘案・検証したうえで、効果的・効率的な事業運営に努めながら、執行状況を予算要求に反映していくこと。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
廃止	復興関連事業として実施していたため、平成24年度をもって廃止。			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				

	平成22年	—	平成23年	復興-56	平成24年	964
--	-------	---	-------	-------	-------	-----

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 25,204百万円の内数

〔 予算の交付 〕



A. 都道府県等(48)
25,204百万円の内数

- 〔
- 訓練計画の策定
 - 企画競争の実施
 - 委託訓練の契約
 - 委託先への巡回・指導
 - 委託費の支払い 等
- 〕



【企画競争等・委託】

B. 民間教育訓練機関等
(東京都委託先)
2,308百万円の内数

- 〔
- 訓練の実施
 - 就職支援 等
- 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.東京都			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	委託訓練実施経費	訓練委託費等	2,133			
	その他事業費	謝金、旅費、募集案内作成等	65			
	消費税		110			
	計		2,308	計		0
	B.TAC株式会社			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	事業費	職業訓練の実施	202			
	計		202	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	離職者に対し、民間教育訓練機関等も有効に活用して多様な職業訓練機会を提供し、早期の就職促進を図る。	2,308	随意契約	
2	福岡県	離職者に対し、民間教育訓練機関等も有効に活用して多様な職業訓練機会を提供し、早期の就職促進を図る。	1,682	随意契約	
3	北海道	離職者に対し、民間教育訓練機関等も有効に活用して多様な職業訓練機会を提供し、早期の就職促進を図る。	1,322	随意契約	
4	大阪府	離職者に対し、民間教育訓練機関等も有効に活用して多様な職業訓練機会を提供し、早期の就職促進を図る。	1,314	随意契約	
5	愛知県	離職者に対し、民間教育訓練機関等も有効に活用して多様な職業訓練機会を提供し、早期の就職促進を図る。	1,117	随意契約	
6	埼玉県	離職者に対し、民間教育訓練機関等も有効に活用して多様な職業訓練機会を提供し、早期の就職促進を図る。	1,092	随意契約	
7	千葉県	離職者に対し、民間教育訓練機関等も有効に活用して多様な職業訓練機会を提供し、早期の就職促進を図る。	1,085	随意契約	
8	兵庫県	離職者に対し、民間教育訓練機関等も有効に活用して多様な職業訓練機会を提供し、早期の就職促進を図る。	949	随意契約	
9	新潟県	離職者に対し、民間教育訓練機関等も有効に活用して多様な職業訓練機会を提供し、早期の就職促進を図る。	825	随意契約	
10	青森県	離職者に対し、民間教育訓練機関等も有効に活用して多様な職業訓練機会を提供し、早期の就職促進を図る。	654	随意契約	

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	TAC株式会社	委託訓練の実施	202	随意契約	
2	学校法人東京国際学園	委託訓練の実施	92	随意契約	
3	学校法人敬心学園	委託訓練の実施	85	随意契約	
4	学校法人小山学園	委託訓練の実施	77	随意契約	
5	学校法人読売理工学院	委託訓練の実施	73	随意契約	
6	学校法人草苑学園	委託訓練の実施	62	随意契約	
7	学校法人秋葉学園	委託訓練の実施	59	随意契約	
8	株式会社日本医療事務センター	委託訓練の実施	58	随意契約	
9	学校法人東京YMCA学院	委託訓練の実施	57	随意契約	
10	学校法人川口学園	委託訓練の実施	57	随意契約	

事業所管部局による点検					
	項 目		評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	認定職業訓練制度は、公共職業訓練に準じた水準の訓練体制を企業等に整備することにより、民間の活力を活かして労働者の能力開発を図り、企業の競争力や労働者の定着率向上はもとより、我が国全体の人的資本の強化に資する者であるため、認定職業訓練に対し、国が経費を助成する本事業の優先度は高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	雇用保険法第63条第1項第1号に、認定職業訓練を行うものに対して、国が必要な助成を行うことが規定されていることから、本事業は国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	東日本大震災で被災した施設の復旧のための経費であり、優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	訓練施設・設備の所有者が認定職業訓練のため支出した経費の一部を都道府県が助成し、都道府県が助成した経費の一部を国が助成していることから、資金の流れは合理的であり、かつ、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		－		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	補助対象経費については、算定基準を定め、真に必要なものに限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	震災からの復興に向けて準備していた施設が被害が甚大であり、復旧できなかったため。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業により整備された施設は、認定職業訓練実施のため、十分に活用されている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	・本事業は、上記のとおり概ね適切に運営されているが、25年度予算執行にあたっても、対象県との連絡を密にし、適切に復旧が進められるように努める。 ・24年度においては前年度以上の執行率となっており、本件事業の目的に資する運営がなされているものと判断できる。				
外部有識者の所見					
執行率を勘案し予算額への反映が必要。(長崎・井出)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	事業実績を勘案・検証したうえで、効果的・効率的な事業運営に努めながら、執行状況を予算要求に反映していくこと。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	26年度に復旧工事が見込まれる施設を踏まえ、縮減。(反映額: ▲21百万円)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年	774	平成23年	700	平成24年 965

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

(平成24年度執行ベース)

厚生労働省
57百万円

認定職業訓練を行う事業主等に対して助成又は援助を行う
都道府県に対して、その経費の一部を補助する
【都道府県に対する補助 補助率2／3、負担割合1／2上限】



【申請による補助】

A. 都道府県(1)
57百万円

認定職業訓練を行う事業主等に対して助成又は援助を行
う
【各都道府県独自の補助率、経費の3／4上限】

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する) (単位: 百
万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックごと
に最大の金額が支
出されている者
について記載する。
費目と使途の双方
で実情が分かるよ
うに記載）

A.福島県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	認定職業訓練施設設備の復旧経費の補助	57			
計		57	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.都道府県

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	認定職業訓練施設設備の復旧経費の補助	57		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

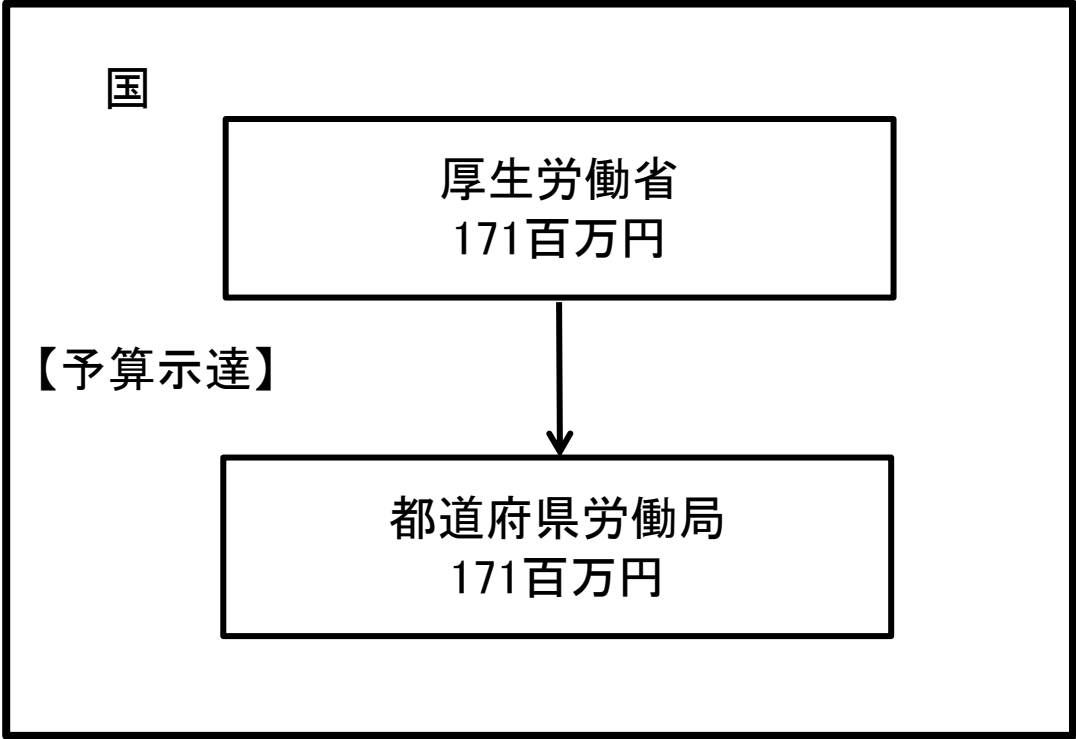
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号										602	
平成 2 5 年行政事業レビューシート (厚生労働省)											
事業名		キャリア形成促進助成金 (復興関連事業)			担当部局庁		職業能力開発局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成23年度 (第3次補正予算)			担当課室		育成支援課			育成支援課長 福士 亘	
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定			政策・施策名		V－1－1 多様な職業能力開発の機会を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		雇用保険法 第63条第1項第1号、第4号、第5号及び第7号、雇用保険法施行規則 第125条、職業能力開発促進法第15条の3及び第96条			関係する計画、通知等		第9次職業能力開発基本計画(平成23年厚生労働省告示第143号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		今次の東日本大震災は、未曾有の大災害であり、加えて風評被害や電力制約の広域化等もあって、全国的な景気・経済、ひいては雇用への深刻な影響が懸念されるところである。このため、震災等の影響を受けた事業主を支援するため、キャリア形成促進助成金の特例措置を講ずる。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		労働者に計画的な職業訓練等を実施する事業主、自発的な職業能力開発に取り組む労働者に対して支援等を行う事業主に対して、訓練に要した経費や訓練中の賃金の一部を助成し、労働者の職業能力の開発及び向上を促進するキャリア形成促進助成金について、被災地の復興や、震災等の影響を踏まえた新たな事業展開に必要な人材育成のため、特例措置を実施。(助成率は別添)									
実施方法		■直接実施 □委託・請負 ■補助 □負担 □交付 □貸付 □その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算			874	364	74			
			補正予算		437						
			繰越し等								
			計		437	874	364	74			
		執行額			0.6	171					
		執行率 (%)			0.14	19.6					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)						単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25 年度)	
		助成措置の対象となった訓練等を従業員に受講(支援)させた目的が達成できたとする割合			成果実績		—	87	90	90	
					達成度	%	—	96	91		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		支給決定額			活動実績 (当初見込み)		—	0.6	171	—	
							—	(437)	(874)	(364)	
単位当たりコスト		241千円／1件あたり			算出根拠	170,855千円(支給決定額)÷709件(支給決定件数)					
平成 2 5 ・ 2 6 年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	(目)雇用安定等給付金				執行状況を踏まえ、要求額を縮減。						
	特例措置実施分		364	74							
	計		364	74							

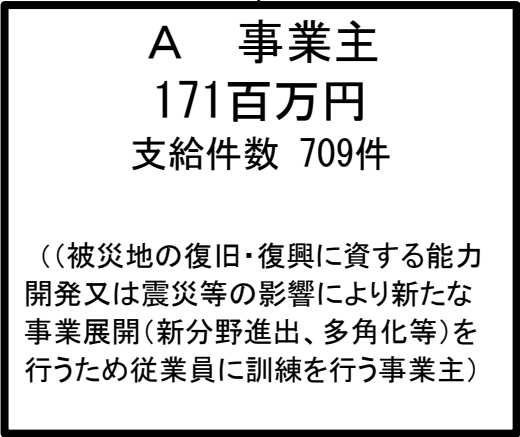
事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	経営基盤が弱い被災地の中小企業事業主の訓練支援については企業の自助努力に任せるだけでは解決が困難であり、国が積極的に支援する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	経営基盤が弱い被災地の中小企業事業主の訓練支援については企業の自助努力に任せるだけでは解決が困難であり、国が積極的に支援する必要がある。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	企業の人材育成に関する取組は年々減少傾向にあり、人材育成の取組の強化が求められていることから、被災地の中小企業事業主が従業員に対して訓練を行った場合に助成する本助成金は、優先度の高い事業である。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	助成金は、審査の上、支給要件に合った申請がなされた事業主に対してのみ支給している。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	支給要領で定めている支給額を適正に支給しており、単位当たりコストも適正となっている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	厚生労働省本省から必要額を都道府県労働局に予算示達をし、労働局において適正に支給している。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	助成金の支給にあたり、必要不可欠な経費のみを支出している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	執行実績を踏まえた予算額とした。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	・引き続き被災地の復興や震災等の影響を踏まえた新たな事業展開に必要な労働者の職業能力の開発及び向上に効果を上げるべく職業訓練等への助成を行うために、精緻な活動実績見込みに基づく、必要な予算確保に努める。 ・本件事業においては支給決定額を活動指標として設定しているところ、24年度においては前年度以上の実績となっており、事業の目的に資するものと判断することができる。					
外部有識者の所見						
外部有識者の点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事 業 内 容 の 改 善	事業実績を勘案・検証したうえで、効果的・効率的な事業運営に努めながら、執行状況を予算要求に反映していくこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	執行状況等を踏まえ、要求額を縮減（削減額 290百万円）					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	784	平成23年	708	平成24年	966

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

平成24年度実績



【助成金メニュー】



資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位: 百万
円)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩手労働局	予算配賦	43	-	-
2	茨城労働局	予算配賦	30	-	-
3	栃木労働局	予算配賦	29	-	-
4	宮城労働局	予算配賦	26	-	-
5	福島労働局	予算配賦	25	-	-
6	千葉労働局	予算配賦	12	-	-
7	青森労働局	予算配賦	5	-	-
8	-	-	-	-	-
9	-	-	-	-	-
10	-	-	-	-	-

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	-	-	-	-	-
2	-	-	-	-	-
3	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-
9	-	-	-	-	-
10	-	-	-	-	-

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	・新たな事業展開を行うためのアイデア・方向が固まっている企業が、従業員の人材育成に問題を抱えている場合の支援事業であり、中小企業等のニーズがあると考える。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	・企業に新事業展開を人材育成の面から支援するものであり、このことは国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	・経済社会のグローバル化等により、地域産業の衰退や国内の雇用の喪失が懸念されることから、地域の活性化・雇用の確保を図る目的で実施するところであり、優先度が高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			△	・厚生労働省職業能力開発局内に、企画書評価委員会（外部有識者3名を含む5名）を設置し、提出された企画書等の内容を評価する等適正に支出先を選定している。ただし、契約件数が予定を下回ったため、周知方法等更なる工夫は必要である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	・教育訓練カリキュラムの開発、教育訓練の実施に必要な支出に限定しており、単位当たりのコストは、妥当であると考える。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	・費目・使途は教育訓練カリキュラムの開発、教育訓練の実施に必要なものであり、事業目的に必要なものとして限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			△	・委託先選定の際、企画競争で選定を行ったが、契約件数が予定を下回ったため、又予算額と実際の契約額との間に差額が生じたため、不用率が大きくなっている。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	・活動実績は見込みに見合ったものであった。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			△	・成果物の活用状況については、25年度末までに報告させることとしている。ただし、アンケート結果によると、講習修了者のうち「今後に活かせる」とした者の割合は8割以上であった。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	・事業終了時に提出される事業の実施結果報告及び精算報告により、支出内容及び事業の実施状況を把握している。 ・受託事業者に対して、開発した教育訓練カリキュラムの活用状況、新事業展開の状況等を平成25年度末までに報告させることとしている。 ・本件事業においては教育訓練の講習修了者の実人員数を活動指標として設定しているところ、24年度は当初見込み以上の実績となっており、事業の目的に資するものと判断できる。					
外部有識者の所見						
執行率を勘案し予算額への反映が必要。（長崎・井出）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	事業実績を勘案・検証したうえで、効果的・効率的な事業運営に努めながら、執行状況を予算要求に反映していくこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	24年度の事業実施団体数（8団体）及び執行率を勘案し、26年度の委託先（上限）団体数を縮減（6団体）する《縮減額：40百万円》とともに、新たに事業実施後のフォローアップ調査等により事例集を取りまとめ、事業成果の広報・普及を図る《フォローアップ調査費等：3百万円》。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	24-0034

新事業展開地域人材育成支援事業の資金の流れ(平成24年度)

厚生労働省

53百万円

地場産業が集積する地域の事業協同組合などの事業主団体が、構成員である中小企業等の人材育成を支援するため、教育訓練機関と連携して、教育訓練カリキュラムの開発や教育訓練の実施を行う事業。国は公募・選定・委託を行う。



【企画競争・委託】

A. 社団法人等(8団体)

53百万円

新事業展開の具体的なアイデアや方向性は固まっているが、各企業の従業員に新たな技能を習得させることなど、人材育成に課題を抱えている(人材育成方法が分からない、資金・教育訓練場所がない)中小企業等の支援を実施。
具体的には、教育訓練カリキュラムの開発、教育訓練の実施を行う。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.一般財団法人 長野経済研究所			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	委員等手当謝金、委員等旅費、教材費等	8			
人件費	事務実施機関職員の人件費	1			
その他	消費税	0			
計		10	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人 長野経済研究所	長野県独自の資格認定制度の「信州匠の時計修理士(3級～1級)」に技能レベルの高い特級を新たに設け、当該特級の時計修理士が日差±2～5秒の機械式時計の組立・調整を行う。本事業で習得した技能を活かし、地域の時計修理士が組み立てる高精度な時計を製品化することで、時計産業に加え、長野県全体の活性化につなげていく。	10	随意契約 (企画競争)	
2	社団法人 北海道機械工業会	食品機械、食品加工施設の開発、製造、施工をしていくための各種ステンレス材の高品質な溶接技術(レーザ溶接技術など)を確立し、業界団体全体の技術力向上に努めるとともに、レーザ溶接技術により、新たな溶接加工の市場開拓を図る。	9	随意契約 (企画競争)	
3	社団法人 三重県観光連盟	平成25年の伊勢神宮の神宮式年遷宮の好機を活かして、観光業の中核を担う宿泊事業者、旅行業者、飲食業者、小売業者等が三重県又は地域ならではのオリジナリティーの高い、オンリーワンの新たな商品・メニュー開発、旅行プラン開発、サービス展開を行う。	8	随意契約 (企画競争)	
4	日新協同組合	劣悪環境下(高温、高湿、粉塵等)や製品劣化が見込まれる屋外、塩害地域等での空調・冷熱システムの長期安定的な作動、メンテナンスフリーを実現するため、部品供給者として、摩擦を低減させる表面加工等の高精度加工技術や、高品質な部材を安定供給するための品質管理技法のレベルアップを図る。	7	随意契約 (企画競争)	
5	熊本県塗装防水仕上業協同組合	環境対応型塗料(高日射反射率塗料)に関し、専門的な知識と技能レベルの向上を図り、施工実務能力を備えた営業活動も可能な人材を育成し、環境対応型塗料の市場開拓を図る。	6	随意契約 (企画競争)	
6	下諏訪商工会議所	組込み技術者の養成やマーケティング能力、製品企画力、開発力、営業力に秀でた人材の養成を行い、これまで培ってきた技術・技能との融合化により、下諏訪ブランドの製品開発、自社製品開発、ユニット・モジュール開発ができる企業人材育成を図り新事業創造及び市場競争力向上を図る。	5	随意契約 (企画競争)	
7	静岡家具工業団地協同組合	住宅関連業界で特に注目される「環境・健康・安全性」に対応した新たな素材活用や設計・加工技術による高付加価値製品の開発を行う。	5	随意契約 (企画競争)	
8	奈良県中小企業団体中央会	靴下の奈良ブランドの確立と海外展開を図るため、現在、外注に頼っているデザインと靴下編み機やコンピュータの操作を一本化した靴下製造の技術を有する人材育成を行い、高品質製品を製造する。(初級編)	2	随意契約 (企画競争)	
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号										604						
平成 2 5 年行政事業レビューシート（厚生労働省）																
事業名		若者育成支援事業			担当部局庁		職業能力開発局			作成責任者						
事業開始・終了(予定) 年度		平成24年度			担当課室		キャリア形成支援室 実習併用職業訓練推進室			キャリア形成支援室長 浅野浩美 実習併用職業訓練推進室長 河野恭子						
会計区分		一般会計			政策・施策名		V－1－1 多様な職業能力開発の機会を確保すること V－2－1 若年者等に対して段階に応じた職業キャリア支援を講ずること									
根拠法令 （具体的な条項も記載）		-			関係する計画、通知等		日本経済再生に向けた緊急経済対策(平成25年1月11日閣議決定) 今後の我が国の成長を支える若者・女性・高齢者の就業の在り方に関する提言(平成25年4月19日自民党雇用問題調査会) 日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定) 骨太の方針(平成25年6月14日閣議決定)									
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		○「若年者人材育成・定着支援奨励金」を創設し、非正規雇用の若年者を対象に職業訓練を実施する事業主に対し、訓練終了後に正規雇用として雇い入れ、その後定着にも努めた企業に奨励金を支給することにより、若年者の正規雇用としての就職・定着を促進する。 ○「地域若者サポートステーション事業」においてNPO等民間団体がキャリア・コンサルタントの相談支援等によりニート等若者の職業的自立支援を行う地域若者サポートステーションの設置拠点を拡充するなどにより、ニート等若者の就労を強力に支援する。														
事業概要 (5行程度以内。別添可)		○「若年者人材育成・定着支援奨励金」は、非正規雇用の若年者を対象にOJTとOFF－JTを組み合わせた職業訓練(3ヵ月から2年以内)を実施した場合、「訓練奨励金」として対象労働者1人につき月額15万円、また「正規雇用奨励金」として訓練終了後に正規雇用に変換した場合であって正規雇用から1年定着した場合に50万円、2年定着した場合に50万円(計100万円)を訓練実施事業主へ支給する。 ○「地域若者サポートステーション事業」は、地方自治体との協働により、地域の若者支援機関からなるネットワークを構築し、その拠点として「地域若者サポートステーション」(愛称:サボステ)の設置拠点を拡充するとともに、「サボステ・学校連携推進事業」により学校との連携を構築し、在学生・中退者支援を推進することによりニート化の未然防止等を図る。加えて、合宿形式を含む生活面等のサポートと職場実習の訓練を集中的に行う「若年無業者等集中訓練プログラム事業」を実施する。														
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他														
予算額・執行額 (単位:百万円)		予算 の 状 況		当初予算	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求			
				補正予算					60,000							
				繰越し等					20,000							
				計					80,000				0			
		執行額						0								
		執行率（％）						0.0								
成果目標及び成果実績 (アウトカム) ※		成果指標						単位	22年度		23年度		24年度		目標値 (25年度)	
		①「若年者人材育成・定着支援奨励金」 →訓練終了後の正社員移行者数2. 2万人 (最長平成28年10月末までの実績累計による)				成果実績	人	-		-		-		①3,816人 ②20,000人		
		②「地域若者サポートステーション事業」 →就職等進路決定者数2. 0万人				達成度	％	-		-		-				
活動指標及び活動実績 (アウトプット) ※		活動指標						単位	22年度		23年度		24年度		25年度活動見込	
		①「若年者人材育成・定着支援奨励金」 →事業終了(支出終了)時までの支給決定額728億円 (最長平成31年3月末までの実績累計による)				活動実績 (当初見込み)	①百万円 ②人	-		-		-		①4,055百万円 ②650,000人		
		②「地域若者サポートステーション事業」 →のべ来所者数						-		-		-				
単位当たりコスト		-				算出根拠		-								
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由									
	(目)緊急人材育成・就職支援事業臨時特例交付金				0		-									
計				0												

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	若年者人材育成・定着支援奨励金は、若年者を取り巻く雇用情勢の厳しさが続く中で、若年者の正規雇用化を推進するため、企業に対するインセンティブの付与や若年者に対する職業訓練機会の付与等を積極的に行う必要があり、国費の投入を必要とするものである。また、若者の数が減っているにもかかわらず、ニートの数は高止まりしているが、ニート等の若者の就労を支援することは、将来生活保護に陥るリスクのある層を経済的に自立させ、社会の支え手とする重要な施策であり、国費の投入を必要とするものである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	若年者人材育成・定着支援奨励金は、国の責務において全国一律で支援を実施する必要がある。また、地域若者サポートステーション事業は、民間の力を活用しながら、国が地方自治体と協働して実施することにより、効果的な支援が期待できるものである。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	日本経済再生に向けた緊急経済対策や成長戦略をはじめ、政府の重要な計画等に位置付けられており、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	「地域若者サポートステーション」の選定に当たっては、若者支援に係る専門的ノウハウ、知識、経験等を活かした創意工夫が必要であることから、都道府県もしくは市区町村の推薦を受けた団体について、厚生労働省において企画競争方式により調達。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	「若年者人材育成・定着支援奨励金」は、支給要件を満たす職業訓練を実施した事業主に対して支給するものである。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-	-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	中央職業能力開発協会に基金を造成して事業を実施しており、協会において適正に経理・支出を行っている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	「若年者人材育成・定着支援奨励金」の支給、「地域若者サポートステーション」の運営に必要な支出に限られている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○	平成24年度末に開始した事業であり、支出が発生するのは平成25年度からとなる。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	○若者チャレンジ訓練は、事業主が予定する訓練の開始時期又訓練期間の長短については様々であり、その奨励金の支給時期は一律とはならないが、都道府県毎の訓練計画受理件数や訓練の実施状況を見極めつつ、予算の効率的な執行に努める。 ○地域若者サポートステーション事業については、限られた予算の範囲でより多くの成果が得られるよう、事業実施団体への指導等を実施し、成果目標の達成および予算の効率的な執行に努める。					
外部有識者の所見						
実際のニーズに応じた基金交付額の算定や、基金としての実施の必要性を検証し、適切に制度改正を行うことが必要。（長崎・井出）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	外部有識者の意見を踏まえ、基金の必要性を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等改善	今後の制度の在り方を踏まえるとともに、適切な実施となるよう検討する。					
備考						
○ 本事業の一メニューである「地域若者サポートステーション事業」については、平成18年度～平成24年度当初予算までは「若者職業的自立支援推進事業」として実施。（レビューシート605 若者職業的自立支援推進事業）						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	947	平成23年	818	平成24年	719、新25-0071

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
職業能力開発局

60,000百万円(予算額)

緊急人材育成・就職支援基金への積み増し

A
中央職業能力開発協会
80,000百万円
(内基金残額20,000百万円活用)

【企画競争・認定】

事業経費の
支給決定・支払

事業経費の
支給決定・支払

C
訓練実施事業主
(大企業、中小企業)

※平成25年4月末時点訓練開始者数224人
※平成24年度は支出実績なし(訓練修了者なし)

B
地域若者サポートステーション
(NPO、株式会社、学校法人等160団体)

※平成25年4月1日時点で149団体
※平成24年度は支出実績なし

非正規雇用の若年者に、正規雇用として雇い
入れることを前提に訓練を実施する事業主に
対する支援を実施。

ニート等の若者に対し、相談・援助等の職業
的自立支援を実施。

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額が
支出されている者
について記載す
る。費目と使途の
双方で実情が分
かるように記載）

A.中央職業能力開発協会			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					

平成 2 5 年行政事業レビューシート（厚生労働省）																	
事業名		独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備費（復興関連事業）			担当部局庁		厚生労働省		作成責任者								
事業開始・終了(予定) 年度		平成 2 3 年度～平成 2 4 年度			担当課室		職業能力開発局能力開発課		能力開発課長 志村 幸久								
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定			政策・施策名		Ⅱ－１－４ 多様な職業能力開発機会を確保する。										
根拠法令（具体的な条項も記載）		雇用保険法 6 3 条第 1 項第 2 号			関係する計画、通知等		－										
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		独立行政法人雇用・能力開発機構が設置運営する公共職業能力開発施設等のうち、建設後相当期間を経過したものについて、老朽化等により部分修繕等では対応が困難なこと等を考慮し、本館・実習場等の建替等を行い公共職業訓練による労働者の職業能力の開発及び向上を促進させるため。															
事業概要（5行程度以内。別添可）		一次補正においては、宮城職業能力開発促進センターは調査業務、東北職業能力開発大学校、及びいわき職業能力開発促進センターは改修工事について補助を行う。（補助率10／10）															
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他															
予算額・執行額 （単位：百万円）		予算の状況		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求					
				当初予算		0											
				補正予算		825											
				繰越し等		▲688		688									
		計		137		688											
		執行額		34		628											
		執行率（％）		25%		91%											
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標						単位		22年度		23年度		24年度		目標値 （23～24年度）	
		○離職者訓練 ・離職者訓練（施設内訓練）修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率				成果実績		％		－		84.8		84.9		80.0	
						達成度		％		－		106.0		106.1			
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標						単位		22年度		23年度		24年度		25年度活動見込	
		公共職業能力開発施設の建替（建物の整備）及び修繕（設備の整備）を実施				活動実績 （当初見込み）		－		－		建物の整備3		建物の整備2		－	
										－		（建物の整備3）		（建物の整備2）		－	
単位当たりコスト		－				算出根拠		－									
平成 2 5 ・ 2 6 年度予算内訳	費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由										
	－		－		－		－										
	計		－		－												

	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	国の雇用セーフティーネットとして職業訓練は国の責務として実施すべき事業である。(雇用対策法第4条第1項二号)また、機構においては、民間教育訓練機関や都道府県では実施困難なものづくり分野の公共職業訓練を中心に実施しており、優先度の高い事業であり、引き続き機構において実施することが必要である。なお、予算の執行は、入札を通じて効率的な執行に努めている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	予算の執行は、入札を通じて効率的な執行に努めている。 また、本事業は、訓練実施のための訓練施設の整備など、必要経費に限定して実施している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-	適切な施設整備を実施することにより、効果的な訓練環境のもと、効率的な訓練を実施することができ、訓練の成果目標である就職率の向上に大きく寄与している。 また、整備された施設は、通常訓練はもちろんのこと、地域の中核的施設として、各種検定会場、事業内援助等に広く利用されており、十分に有効活用が図られている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	施設整備費については、雇用・能力開発機構及び高齢・障害者雇用支援機構の事業統合が行われた。今後も効率的な予算執行に努め、施設整備を実施し、必要に応じて見直しを行う。					
外部有識者の所見						
外部有識者の点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	967

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
688百万円

施設整備費補助金の交付



A.独立行政法人雇用・能力開発
機構
688百万円

独立行政法人雇用・能力開発機構法第
11条の規定に基づく離職者訓練、在職
者訓練、学卒者訓練、指導員の養成等



B.特別会計勘定
628百万円

震災被害に係る職業能力開発促進セン
ター等の建替又は修繕



C.青木あすなろ建設(株) 外
387百万円

施設建築、設備整備等

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位: 百万
円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.(独)雇用・能力開発機構			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	震災被害に係る職業能力開発促進センター等の建替又は修繕	688			
計		688	計		0
B.特別会計勘定			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	震災被害に係る職業能力開発促進センター等の建替又は修繕	688			
計		688	計		0
C.青木あすなろ建設(株)			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事	東北職業能力開発大学校震災復旧工事	387			
計		387	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)雇用・能力開発機構	離職者訓練、在職者訓練、学卒者訓練、指導員の養成等	688		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	青木あすなろ建設(株)	東北職業能力開発大学校震災復旧工事	387	2	93.4%
2	(株)三崎組	いわき職業能力開発促進センター震災復旧第1期工事その他建築工事	195	3	87.0%
3	大和電設工業(株)	いわき職業能力開発促進センター震災復旧第1期工事その他電気設備工事	22	3	68.2%
4	三共設備(株)	いわき職業能力開発促進センター震災復旧第1期工事その他機械設備工事	12	9	64.0%
5	(株)灯設計事務所	東北職業能力開発大学校震災復旧工事設計監理業務	7	3	68.2%
6	(株)山口設計	いわき職業能力開発促進センター震災復旧工事設計監理業務	4	3	75.2%
7	(株)灯設計事務所	東北職業能力開発大学校震災復旧工事における工事費内訳書の単価見直し	0.2	3	82.0%
8					
9					
10					